

# 令和 4 年加茂市議会 6 月定例会会議録（第 1 号）

6 月 1 6 日

## 議事日程第 1 号

令和 4 年 6 月 1 6 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第 5 第 5 6 号議案から第 6 2 号議案まで及び第 6 5 号議案
- 第 6 一般質問

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 日程第 5
  - 第 5 6 号議案 令和 4 年度加茂市一般会計補正予算（第 4 号）
  - 第 5 7 号議案 令和 4 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
  - 第 5 8 号議案 加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
  - 第 5 9 号議案 加茂文化会館条例の一部改正について
  - 第 6 0 号議案 加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正について
  - 第 6 1 号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
  - 第 6 2 号議案 市道路線の認定について
  - 第 6 5 号議案 令和 4 年度加茂市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 6 一般質問
  - 大平 一貴君
    - 1. JKDK、青春、1.8 億円
  - 安武 秀敏君
    - 1. 平和祈願と国際交流
    - 2. メリアに洋式トイレの設置を
  - 大橋 一久君
    - 1. 中学校部活動の地域移行について
    - 2. ブラック校則廃止を求める
    - 3. 食材高騰に伴う給食費への対応について
    - 4. 美人の湯を中心とした滞在型の加茂観光について

---

○出席議員（１７名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| １番  | 森友和君  | ２番  | 大橋一久君  |
| ３番  | 橋本昌美君 | ４番  | 中沢真佐子君 |
| ５番  | 三沢嘉男君 | ６番  | 白川克広君  |
| ７番  | 佐藤俊夫君 | ８番  | 大平一貴君  |
| ９番  | 浅野一明君 | １０番 | 滝沢茂秋君  |
| １１番 | 森山一理君 | １２番 | 山田義栄君  |
| １３番 | 中野元栄君 | １５番 | 樋口博務君  |
| １６番 | 安武秀敏君 | １７番 | 樋口浩二君  |
| １８番 | 関龍雄君  |     |        |

○欠席議員（なし）

○欠員議員（１名）

---

○説明のため出席した者

|                            |        |                       |        |
|----------------------------|--------|-----------------------|--------|
| 市長                         | 藤田明美君  | 副市長                   | 五十嵐裕幸君 |
| 総務課長                       | 明田川太門君 | 財政課長                  | 車谷憲繁君  |
| 税務課長<br>会計課長               | 目黒博之君  | 農林課長<br>農業委員会<br>農事局長 | 大竹久範君  |
| 商工観光課長                     | 吉田裕之君  | 市民課長                  | 智野賢一君  |
| 環境課長                       | 石附敏春君  | こども未来課長               | 井上毅君   |
| 健康福祉課長                     | 藤田和夫君  | 建設課長                  | 宮澤康夫君  |
| 上下水道課長<br>加茂市介護・看護支援センター所長 | 佐藤正直君  | 教育長                   | 山川雅己君  |
| 教育委員会<br>庶務課長<br>文化会館長     | 草野智文君  | 教育委員会<br>学校教育課長       | 阿部一晴君  |
| 教育委員会<br>社会教育課長            | 有本幸雄君  | 教育委員会<br>スポーツ振興課長     | 五十嵐卓君  |
| 監査委員<br>事務局長               | 齋藤美佐子君 |                       |        |

---

○職務のため出席した事務局員

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 事務局長  | 大野博司君 | 次長 | 野村直美君 |
| 次長    | 坂井恵里君 |    |       |
| 嘱託速記士 | 山田真織君 |    |       |

---

午前9時36分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和4年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

---

午前9時36分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、7番、佐藤俊夫君、8番、大平一貴君、9番、浅野一明君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月9日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から6月27日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は7名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日16日、17日及び27日に開催することになりました。20日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで21日から23日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の27日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月27日までの12日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月27日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和4年加茂市議会6月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずもって、さきの5月29日にお亡くなりになられました安田憲喜議員の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様に対しまして謹んでお悔やみ申し上げます。常に加茂市全体のことであったり、地元地域のことを一生懸命に考えて行動されていた安田議員です。同時に、市の職員のことものも気遣ってくださっていた、その優しいお人柄を今も思い出します。どうぞこれからも今後の加茂市を見守っていただきたいと心から強く願っております。私自身も議員のときから、またライオンズクラブ等、様々な場面で安田議員に大変お世話になりました。直接申し上げることができないのが大変残念ではありますが、この場をお借りしまして御礼申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

さて、今議会ですけれども、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、また追送いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の補正予算、各条例の一部改正等の御審議をよろしくお願いいたします。

また、さきの3月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について、御報告できるものとしたしましては、GIGAスクール構想の推進について、タブレット端末用の教材ソフト、AIドリルを7月に導入する予定です。AIドリルの導入により、児童生徒の苦手分野を補うとともに、教職員の業務の効率化も期待できます。

広報かもへの新規採用職員の写真の掲載について、広報かも5月15日号において、表紙ではありませんが、新規採用職員5名の写真、氏名、所属を紹介する記事を掲載いたしました。

西小学校廃校後の管理について、4月から公民館西分館が施設の管理を始めたところです。西分館の今後（将来）を考える会、これは仮称ですけれども、については現在人選中であり、候補者が決定後、分館役員会での説明を経た上で、秋頃に第1回を開催したいと考えています。

公民館須田分館体育館の貸出しについて、体育館の雨漏りにより、定期利用団体に別の施設への移動をお願いしたところですが、須田分館体育館の利用を希望する2団体につきましては、雨天時の貸出条件を付した上で、5月19日から貸出しを始めました。

市民バスの運行見直しについて、七谷線では新町商店街の交互通行開始に伴うルート変更及び水源地発着便の増便、須田線では各方面最終便の減便及び都ヶ丘方面の延伸を7月15日から行う予定です。詳しくは、6月20日の全員協議会で御説明いたします。

リモートの産後ケアについては、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を7月から開始いたします。また、子育て応援アプリの導入については7月1日から利用開始となります。これは、母子モという子育てアプリを加茂市版でリリースするものです。母子の様々な記録ができる母子健康手帳の機能、子供の予防接種や健診の日程などを通知する情報発信機能、またイベントの参加予約やスケジュール管理、さらにオンライン相談ができる機能など、多くの機能を備えています。

子育て応援パスポートについては、協賛店の募集を6月中旬に市内の商店等へ案内をお送りします。

応援パスポートは、夏休みに御利用いただけるよう８月には対象の世帯にお送りする予定です。以上が３月定例会後の進捗状況です。

今議会におきましては、議会の最終日の日程につきまして御配慮いただきまして、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症が完全に落ち着いたわけではありませんが、市内でも多くの団体が３年ぶりに総会を対面で開催するなど、少しずつ人が集まる場が増えてきました。その一方で、原油、物価の高騰により、生活の様々なところに影響が出てきています。これからも加茂市は、本当に困っている人のサポートができるよう支援策を考えてまいります。議員の皆様におかれましては、今議会に提出いたしました議案の内容も含め、市民の方々の声を届けていただけると幸いです。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） この際、御報告いたします。

議員安田憲喜君は、去る５月２９日逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みであります。この際、同君に対し弔意を表するため黙祷をささげます。皆さん、御起立願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（滝沢茂秋君） 黙祷を終わります。

御着席願います。

安田憲喜君に弔意を表するため、関龍雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔18番 関龍雄君 登壇〕

○18番（関龍雄君） 本日、令和４年６月定例会に当たり、皆さんの御賛同をいただき、加茂市議会議員一同を代表して、故安田憲喜議員の御霊前に、数々の御功績と在りし日のお姿を思い浮かべながら、謹んで哀悼の言葉をささげます。

故安田憲喜議員は、赤谷の材木商の御子息として育たれました。昭和３６年３月、加茂農林高等学校卒業と同時に某建築事務所に御就職されましたけれども、３９年３月末には退職し、４月１０日には弱冠２３歳で御自分の建築事務所を設立し、それ以後、昭和４１年、土地家屋調査士資格を取得、４３年には宅地建物取引主任者資格を取得、２級建築士資格を取得と、その後も必要ないろんな資格を取得し、時、加茂市の土地、家屋関係の事務所が非常に少なかったということもありまして、幅広く展開し、事業を拡大してまいりました。時に昭和４２年、４４年の加茂川大水害が発生しました。その復旧、復興のために、土地、家屋の移転修復などの需要は非常に大きくて、当時の加茂市には土地建築事務所関係が非常に数件しかなかったと、２件とも言われていますけれども、少なかったということもあり、大変大勢の方々が復旧、復興のために土地あるいは家屋の関係する問題を抱えておったわけでありまして、大変安田事務所のお世話になったという方々が多かったわけでありまして。

続きまして、平成１１年４月執行の加茂市議会議員選挙に、地元の皆さんの御推薦をはじめ、仕事でお世話になった方々の御推薦等をいただきまして、立候補を決意いたしました。時、たまたまその決意した日が告示日から迫っておったというようなこともあり、準備が大変であったということの後で笑いながらお伺いしたこともございます。また、このときの選挙には、定員２２名に対しまして２名超過の２４名の立候補者と、しかも精鋭５人が、５名の新人が立候補したというようなことで、大変な激戦になったわ

けでありますけれども、めでたく当選の榮譽を得られたということで、以来6期23年間、加茂市議会議員として活躍され、産業建設常任委員長、議会選出の監査委員5年、加茂市議会副議長、加茂市議会議長、三条地域水道用水供給企業団副議長などの要職に就かれ、誠に加茂市の発展と議会の活性化に鋭意御尽力されてきたわけであります。

特に議長在任中の平成26年9月議会には、議員定数の削減という問題に取り組み、定員を20名から18名に2名削減したということを実現いたしました。また、時、たまたま加茂病院の建設の問題が計画され、加茂市民の要望を担って県庁に出張し、県に申入れを行うなど、大変な御努力をなされました。このような永年にわたる議会活動に対しまして、加茂市長表彰2回、北信越市議会議長会会長表彰3回、全国市議会議長会会長表彰4回などを受けられ、その経歴は誠にさん然たるものであります。

今期の平成31年4月の選挙でも、「明日に希望を！未来に夢を！地域に活力を！」のスローガンの下、明るく元気よく運動され、ついこの間、4月臨時会まで、あしたに向かって元気よく議員活動をされておりましたが、その最中の病魔でありました。びっくりいたしましたとともに、誠に惜しい人材の損失であり、本当に残念でございます。

私も個人的であります、土地の測量などでお世話になりましたし、加茂ライオンズクラブのメンバーとして大変お世話になりました。本日も加茂ライオンズクラブのメンバーとしてのネクタイを着用させていただいております。いろんな思い出はありますが、一番のありがたかったことは、会長就任のときに、私が専任委員長になりましたのですが、なかなか適当な方が私には思い当たらず、思い当たるのは安田議員でありまして、お願いに行ったところ、大変快く、大役であるけれども、お引き受けいただきました。大変ありがたくて、今でも感謝に堪えません。誠に残念至極であります。

最後に、故安田憲喜議員の日常生活はもとより、議員活動、政治活動を支えてくださいました御遺族、御親戚、地域の支援者の皆様に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、心から御慰労申し上げます。

在りし日の故安田憲喜議員の元気な姿をしのびつつ、ここに哀悼の言葉を重ね、議場に御出席の皆様と共に心よりの御冥福をお祈りいたしまして、哀悼の言葉といたします。

令和4年6月16日、加茂市議会議員、関龍雄。

○議長（滝沢茂秋君） 10時15分まで休憩といたします。

午前 9時58分 休憩

---

午前10時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第6号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第7号、繰越明許費繰越、継続費通次繰越の報告について、報告第8号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第9号、監査委員から令和4年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第10号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

#### 日程第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に中野元栄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中野元栄君を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中野元栄君が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました中野元栄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### 日程第5 第56号議案から第62号議案まで及び第65号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第56号議案から第62号議案まで及び第65号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第56号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額1億9,516万9,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費8,600万1,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金1億6,194万5,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は134億9,316万5,000円となります。地方債の補正につきましては、河川整備事業債について限度額を変更するものであります。

第57号議案は、令和4年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額33万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、総務費33万円を増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金22万円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は

３３億３，０９９万５，０００円となります。

第５８号議案は、加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和元年８月１日から実施している教育長の給与の臨時的削減の期間を行財政健全化推進計画の期間が終了する令和５年３月３１日まで延長するため、条例を改正するものであります。

第５９号議案は、加茂文化会館条例の一部改正についてであります。これは、加茂文化会館の管理運営を指定管理者が行うことができるようにするため、条例の一部を改正するものであります。

第６０号議案は、加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正についてであります。これは、地区計画による区域内の店舗等の建築物の床面積規制を５００平方メートル以下のものから３，０００平方メートル以下のものに緩和するため、条例を改正するものであります。

第６１号議案は、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてであります。これは、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の間において締結した公の施設の相互利用に関する協定について、新たに複合施設として三条市立図書館を設置することに伴い、協定の一部を変更するもので、地方自治法第２４４条の３第３項の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

第６２号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。これは、民間宅造により築造された道路で、宅地分譲に伴い要望があったものです。

第６５号議案は、令和４年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルス対応事業として、原油価格等高騰対策事業費６，０３０万円など総額１億４，４４０万９，０００円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金１億３，５０４万１，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１３６億３，７５７万４，０００円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第５６号議案から第６２号議案まで及び第６５号議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

１０時３５分まで休憩といたします。

午前１０時２４分 休憩

---

午前１０時３５分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

## 日程第６ 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第６、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） ８番、大平一貴君。

○ 8 番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。

一般質問に先立ちまして、5月29日に亡くなりました安田憲喜議員の御冥福をお祈りいたします。安田議員とは、市政運営をめぐる政策面で意見がぶつかることが多くありましたが、一致していることもありました。それは、古くなった公共施設は建て直して、早く新しいものにすべきだということです。今後、公共施設再配置方針等が出されて、公共施設の見直しをしていく上で、安田議員の存在は大きいものであったのではないかなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回の一般質問の要旨、JKDK、青春、1.8億円を聞き、ついに大平はおかしくなったのではないかと御心配された方もいらっしゃると思います。御安心ください。私は、おかしくはなっていません。これから少しだけ一般質問を行う手続の説明をさせていただきます。一般質問を行う際には、一般質問通告書を提出します。先ほども一般質問の要旨と議会事務局長が言われましたが、一般質問通告書には一般質問の要旨を記載するところがあります。通常、要旨とは要点をかいつまんだ内容という意味です。要点をかいつまんでいるはずなのに、私の一般質問も含めて、どのような内容か、方向性が分からないものが多いと思います。当選1期目は、言われたままに提出していましたが、加茂市議会一般質問の要旨めぐり、ふさわしい、ふさわしくないという議論がありましたので、ついでに指摘したところ、要旨には主題を書くことになりました。通常、主題とは中心となる事柄です。しかし、この主題を仮に国語のテストで書いたときは、恐らくバツになると思います。私は、一般質問は、内容を一言で表す題名のほうがふさわしく、要旨が必要であれば、要旨は別に記載するほうがよいのではないかと思います。参考までに、加茂市における一般質問の要旨に当たるところは、新潟市、三条市は加茂市同様に要旨、長岡市は内容、燕市は質問項目、質問要旨、具体的な内容の3つになっています。

それでは、2022年6月定例会に当たり、JKDK、青春、1.8億円についてお伺いいたします。今回の一般質問は、5月に日本自治創造学会の研修会で慶應大学特任教授の若新雄純先生の講演を参考に行わせていただいております。その講演の題名は、「JK、青春、1,000万円」でした。講演の内容は、福井県の鯖江市役所JK課についてです。参考までに、JKは女子高校生、DKは男子高校生の略です。講演の最初に、都市計画とまちづくり、このまちづくりは平仮名です、の違いについて説明がありました。都市計画は、ハードであり、地区計画、土地の利用方法等のことで、まちづくりは、ソフトであり、人のつながりを指し、その内容は曖昧で、市民が楽しく協働し、試行錯誤しながら行うものということでした。私も今まで青年会議所や生活学校等で活動してきましたが、都市計画をやろうなどの発言は皆無で、まちづくりという言葉をよく聞きました。そして、「その事業をやる目的は」、「どんな効果があるの」などの議論をしましたが、あくまでも予測であり、調査し、根拠を持って行うことも少なく、結果の検証も曖昧でした。私の実感としても、まちづくりとは、目的と根拠、結果の検証がしっかりしていてもよいけど、なくてもよいものではないかと思います。また、一般的に日本語は、意味を狭めるときに漢字を使い、広く捉えるときに平仮名を使います。そのため、まちづくりは広く捉えて行うことが大切であるということでした。

鯖江市役所JK課ができる経緯は、鯖江市が若新先生にまちづくりの委託をすることから始まりました。鯖江市は、他の地方都市同様に、高校生が卒業と同時に地元からいなくなるそうです。そこで、若新先生

は、市役所や公共サービスに直接関わることの少なかった地元の女子高生たちを主役にし、自分たちのまちを柔軟な視点で楽しく、面白くしていくための新しい企画やアイデアを形にすれば、鯖江市を知って、残ってくれるのではないかと考えたそうです。最初に後輩の彼女で茶色い髪の子女子高生を紹介してもらい、市役所で会い、内容を説明し、好きなことをやってほしいと伝えたそうです。最初その女子高生は、分かんないと言っていました。話し合う回数を重ねるにつれ、友人を集め、活動を行っていったそうです。また、説明の際に1,000万円を現金で見せ、お金の実感を湧かせることが大切であると言われていました。振込で数字だけを動かしていると、お金を使うことの実感が湧かなくなり、結果として価値のないことにお金を使うという経験は、皆さんもあるのではないのでしょうか。

我々市議員は、当局からの提案に対し、事業の目的、効果をよく尋ねます。5月の臨時会でも、集落支援員に対し、目的をただしていた議員がいました。しかし、この鯖江市役所JK課は、茶色い髪の子女子高生に1,000万円を渡して何をするのか、どのような結果になるのか、若新先生も担当職員も分からない。それでも、まちづくりはそういうものであるという考えで事業を進めました。

皆さんは、女子高生が何を行ったか想像がつかますでしょうか。恐らく多くの人は想像できないと思います。行ったことは、ファッションショー、夜の市役所で肝試し、自衛隊駐屯地で夜間に自衛隊職員のファッションチェック、公園で水鉄砲で撃ち合ったそうです。私は、何が楽しいのか全く分かりませんが、女子高生は楽しかったようで、鯖江市役所JK課のメンバーは増えていったそうです。結果、総務省の平成27年度ふるさとづくり大賞地方自治体で表彰され、国連でも事例発表し、女子高生が地元に通常は4割しか残らないところ、8割残るようになったそうです。私は、女子高生が残ったという実績を疑っていますが、そのように言われていました。鯖江市役所JK課に触発され、鯖江市OC課もできました。OCとは何の略か、想像がつかますでしょうか。おばちゃんだそうです。40代、50代の女性の市民有志で、多目的トイレの改善提案、友達づくりを目的とした交流会、友活をプロデュースしたそうです。

次に、青春ですが、辞書では、若い時代。人生の春に例えられる時期。希望を持ち、理想に憧れ、異性を求め始める時期とありました。幾つになっても青春だと言われる方もいらっしゃると思いますが、私は若い時代のことだと思います。今でも青春だと言われる方もいますが、若い頃のことを指したときに、皆さんの青春に値段はつけられるのでしょうか。恐らくつけられないと思います。値段をつけられなくとも、人生の中で大切な時間であることは間違いありません。ここでも、目的とかお金ではなく、それ以外の重要なものがあることが分かります。

次に、1.8億円です。講演では先ほどの1,000万円でしたが、地元に残ることを想定すると、新潟県の平均的な生涯賃金を使うことが適当であると考え、1.8億円にしました。生涯賃金とは、現役の間にもらう報酬、給料、賃金、賞与、退職金の合計額です。加茂市に人が残れば、これだけのお金が加茂市の所得になります。税金、地方交付税の増加、買物等の経済効果を期待できます。名づけてGKI、グロース加茂市民インカム、加茂市民が稼いだお金の合計額を指します。GKIを捉えて、向上させていくことは重要ですが、私の造語なので、聞き流してください。

長々と説明しましたが、私は加茂市役所JK課をつくってほしいとか、目的も決めずに多額のお金を出してほしいわけではありません。むしろ何も考えずにお金を出したら率先して反対します。反対はしなくとも、他の加茂市議も他の市議も同じだと思います。しかし、このお金が加茂市のお金ではなく、ほかからの寄附等であれば、賛成せざるを得なくなるのではないのでしょうか。実際、鯖江市役所JK課の

1,000万円のうち500万円はZOOの前澤さんから贈られ、それなら仕方ないねということで議案が通ったようです。

2020年12月議会の一般質問で、ふるさと納税の仕組みを活用した各種団体への寄附を提案いたしました。JKDKが青春を謳歌できるように、また各種まちづくり団体が人手不足、資金不足で困っているようです。そろそろ始めてもよいのではないのでしょうか。昨日、ニュースを見ていたら、知床の事故が起きました斜里町で同じような仕組みを使って基金を集めるというのがニュースで流されておりました。5月の全員協議会では、提案から1年半経過しても、当初と同じく、補助金との整合性を検討するという答弁でした。加茂市も国、県等から補助金をもらっているが、ふるさと納税を行っています。なぜ普通の団体は調整が必要なのでしょう。担当職員は、寄附や資金はそれぞれがふるさと納税を使わずに集めるのが本来のあるべき姿とのことでした。確かにそのとおりだと思います。しかし、そうであれば、加茂市もふるさと納税に頼らず、人と企業を増やし、それぞれの所得を向上させる政策を行うことが本来のあるべき姿だと思います。

次に、メリアの3階についてです。コロナ禍の影響でマスク生活を強いられ、様々な学校行事が中止となりました。さらに、高校生が学校帰りにコンビニで集まって談笑していましたが、コロナ禍で集まることができなくなり、メリア2階の空き店舗の床に直接座って談笑しています。御本人たちがどのように考えているかわかりませんが、はたから見ていると大変気の毒に思います。この質問を出した6月6日にたまたま見に行きました。1階には座るベンチが幾つかあるのですが、座れない生徒さんが2階に上がってきて、座れない、まじ最悪と言われていました。また、よく聞こえませんでした。ベンチ造るほうが先だろう、商店街のWi-Fiよりということも言っていました。6月13日にもたまたま行きましたら、1階の床に座っていました。気の毒だなと思いました。

メリア3階を加茂市が2020年6月26日に1,100万円で取得しました。このことに反対の議員、市民も大勢います。その状況で、何も活用せず、毎月33万円の共益費を支払っています。2年経過しますので、合計792万円です。さらに、県の補助金を活用しているとはいえ、352万円もかけてアンケート、現地調査、有識者会議を行っています。この結果、出てきた案の事業費がかさんだため、さらに215万円をかけ、実証実験やワークショップを開催するとのこと。どのようなスケジュールで、いつから活用できるようになるのでしょうか。私は、メリア3階の取得は賛成ですが、活用せず2年も経過することは反対です。高校生が集まり、談笑する場をつくることも含め、早く活用すべきだと思います。

次に、学校給食についてです。青春時代の思い出といえば学校給食という人もいるくらい、給食を楽しみにしている人もいます。私は、そんなによい思い出はありませんが、それでも好きな食べ物が出たときはうれしかったことを覚えています。皆さんは、好きな食べ物がありましたでしょうか。もし給食が9年間を通し思い出に残るおいしいものがなかったとしたら、よい青春だったと言えるのでしょうか。逆に、毎日、他市と比較しおいしい食事が出てきていたとしたら、よい青春だったと思えるのではないのでしょうか。給食が楽しみで学校に行く、不登校の生徒が減るかもしれません。

加茂市の学校給食の給食費は、その年の給食がある日数によって違いますが、小学生、月額4,845円、1食285円、児童数985人、年額5,249万円、中学生、月額5,872円、1食340円、生徒数543人、年額3,507万円、小中学校給食費の年額合計は8,756万円です。なお、この金額は11か月で計算し、食材だけの金額であり、設備費、人件費、光熱水費等は別途加茂市が負担してお

ります。

ロシアのウクライナ侵攻により、様々なものの価格が上がっております。学校給食に関係する食材も、総務省の全国消費者物価指数によると、前年同月比で1割程度高騰しています。1割食材の値段が上がれば、給食費を1割上げるか、量を1割減らすか、質を下げなければ対応できないと思います。加茂市は、この状況にどのように対応するのでしょうか。仮に給食費年額の1割、875万円を加茂市が負担し、対応すると考えているのであれば、いっそのこと、これを機に、他市町村と食材の質で差別化できる学校給食にはいかがでしょうか。

参考までに、オリコンによる青春時代の思い出ランキングは、1位、修学旅行、2位、文化祭、3位、体育祭でした。学生時代の思い出話をすると、先生、同級生、先輩などに続き、給食の話が出ています。入っていると思いましたが、給食は入っていませんでした。残念。しかし、そこにチャンスがあります。財政規模が小さな自治体は、需要が高くて、ニッチ、隙間なところに勝負することが大切だと思います。

今回の一般質問で、まちづくりについて、ふるさと納税を活用した寄附を集め、メリアの3階、学校給食といろいろなことを申し上げましたが、主題は「青春時代、過ごしてよかったと思える政策を行い、加茂市に進み続けてもらう」です。このことは、2007年の選挙で訴えた「生まれてよかったと思える街にしよう」につながります。子供は、生まれる場所、住む場所を選べません。そんな子供に加茂市に生まれてよかったと思ってもらえたら、加茂市から出ていこうとせず残ってくれるのではないかと、また出ていったとしても戻ってくるのではないかと、戻ってこないとしてもふるさと納税ぐらいしてくれるのではないかと思います。

4月臨時会では、市長は「新しい時代に適応した、突き抜けたことができるよう迅速に対応してまいりたい」と言われておりました。突き抜けたことの「こと」は政策だと思いますが、どのような政策をいうのでしょうか。鯖江市役所JK課は、間違いなく突き抜けていると思います。私は、3月議会で、教育で人が集まる加茂市にすると一般質問を行いました。その続きで、教育の質、学校給食でも突き抜けていたきたいと思います。

それでは、質問します。

- 1、加茂市は、青春時代を過ごしてよかったと思えるまちでしょうか。
- 2、突き抜けた政策とはどのような政策を言われるのでしょうか。
- 3、藤田市政で、突き抜けた政策はあるのでしょうか。
- 4、加茂市に突き抜けた政策は必要でしょうか。
- 5、ふるさと納税の仕組みを活用した各種団体への寄附はどうなりましたでしょうか。
- 6、メリア3階は、いつ頃オープンするのでしょうか。
- 7、メリア3階購入後2年も活用しなかったことをどのようにお考えでしょうか。
- 8、食材の高騰に対し、学校給食をどのようにされるのでしょうか。
- 9、学校給食で突き抜けた政策を行うお考えはありますか。

なお、今回の一般質問させていただきましたのは、三條新聞の「合流点」に投稿があったからではなく、必要があったので、行わせていただいたことを申し添え、以上、壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行わせていただきます。

〔８番 大平一貴君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市は青春時代を過ごしてよかったと思えるまちでしょうかについてです。このまちで青春時代をどのように過ごして、どのように感じたかは人それぞれだと思いますが、少なくとも私にとっては青春時代を過ごしてよかったと思えるまちです。

次に、突き抜けた政策についてです。突き抜けた政策とは、他の自治体と差別化できるもので、効果のある政策です。加茂市においては、健康増進プロジェクトや妊産婦メンタルヘルスオンライン相談、メルカリエコボックスは突き抜けた政策と言えます。また、これから具体化する教育支援センターも先進事例になっていくはずで、また、ソフト面だけでなく、突き抜けた公共施設が必要かどうかという検討も必要になってくると思います。加茂市にとっては、こういった突き抜けた政策が必要です。特色のある政策にチャレンジし、魅力を創出することで、市民が住みやすいまち、誇りを持てるまちにすることに加え、加茂市の知名度を上げ、交流人口、関係人口、定住人口の増加につなげることができると考えているからです。

次に、ふるさと納税の仕組みを活用した各種団体への寄附はどうなりましたでしょうかについてです。初めに、各種団体への寄附という用語について、各種団体への補助金という意味と捉え、答弁させていただくことをお断りしておきます。昨年度、ガバメントクラウドファンディングとして、ふるさと納税ポータルサイト、さとふるにおいて、新潟県最古の電車・木造車両モハ１に屋根を架けようプロジェクトへの寄附金を募集しました。寄附金額の最終目標１，０００万円には届きませんでしたが、延べ２６３人から５３４万９，０００円の御寄附をいただき、その一部を財源に充当し、無事屋根を架設することができました。このプロジェクトの事業実施主体は社会教育課で、ふるさと納税ポータルサイトの担当課は商工観光課でした。この事例をふるさと納税の仕組みを活用した各種団体への補助事業に例えると、事業実施主体の社会教育課が各種団体に該当すると思います。そこで、今回の質問の趣旨が、各種団体が取り組む事業の資金調達を支援する仕組みをつくっていただきたいと理解した上でお答えします。

この仕組みをつくるに当たり、最初に対象とする事業が加茂市総合計画と整合性があるかどうか確認する必要があると考えています。次に、公共性、公益性があるかどうか、市民への還元や将来への投資につながるかどうか、そして事業実施主体である各種団体が主体としての事業の責任を果たせるかどうか、これらの観点を基本に、仕組みを検討していくのが今のところよいのではないかと考えています。そして、ふるさと納税の寄附金額が年々増加している現状を踏まえ、このままでは人員が足りなくなりますので、適切な事務処理が行えるよう組織体制を整えた上で取り組みたいと考えています。

次に、メリア３階についてです。大平議員の御質問の順番とは前後いたしますが、まずメリア３階購入後活用しなかったことについて、経緯を含め、答弁させていただきます。メリア３階部分を取得以降、貸出用オフィス利用者の募集やにぎわい空間創出支援モデル事業による活用調査を行ったり、市内企業からの宿泊施設等の提案について検討したりと、様々な取組により活用の方向性を模索してきました。メリア３階の整備については、市の公共施設であること、財政健全化における事業費の圧縮という条件の中で、エレベーターの設置等の施設整備に係る事業費について検討を重ねてきました。この検討に２年ほどかかりましたが、この間にエレベーター等の必要な施設、若者の居場所づくり等の活用の方向性、優先順位は

見えてきたと思います。今年度事業は、令和4年2月に発足した市役所内のプロジェクトチームを中心に、にぎわい空間創出支援モデル事業を活用し、実際にメリア3階を使用する実証実験を計画しています。議員が言われるように、活用調査の中でも若者の居場所づくりを第1課題と考えていましたので、まず若者の居場所として利用してもらう予定です。また、利用する中で出てきたニーズに関しても柔軟に検討していきたいと思います。ワークショップでは、市民に情報提供し、その際出た課題や要望を実際の整備に生かすことができますし、最終的にはそれが関係者の皆様が納得できる市民協働での施設整備につながってくるものだと思っております。

続いて、メリア3階はいつ頃オープンするのでしょうかについてです。メリア3階の整備は、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画で行います。その整備計画は、令和3年2月にメリアの整備を加える変更をしています。当時は、整備内容も決まっていなかった状態でしたので、計画の中にはエレベーターの設置を考慮していませんでした。そのため、エレベーターを設置するためにはその計画を変更する必要があります。その計画変更を令和4年9月に行う予定です。それ以降に、にぎわい空間創出支援モデル事業でまとめた整備案を基に基本設計、詳細設計を行い、令和5年度、整備に着手していく予定です。オープンにはまだ時間がかかることになりますが、整備着手までの間、テーブルや椅子等を置いて、簡易的にフロアを一部開放することや作業スペースとして貸してほしいとの要望がありますので、そのようなお声に対しては臨機応変に対応していく予定です。

次に、食材の高騰に対し、学校給食をどのようにされるのでしょうかについてです。小中学校における給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、豊かな食材を使用した栄養バランスのよい食事を通して、健康の増進を図ることはもちろん、食に関する正しい理解や習慣を身につける上でも重要な役割を果たすものです。また、地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることで、地域の文化や伝統を学んだり、配膳当番を通じて社会性を養うなど、高い教育効果が期待できる活動の場でもあります。加えて、多くの子供たちにとって、クラスメートや先生と一緒に食べる給食は楽しいひとときであり、学校生活やその後の思い出にも大きな影響を与える大切なものと認識しています。これらのことを念頭に置き、日々安心、安全な給食の提供に努めていますが、現在の状況は、議員がおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の長期化など、昨今の社会情勢による物価高騰の影響により、食材の価格がコロナ禍前と比較し1割程度高騰しています。また、ウクライナ情勢により、今後さらなる高騰が心配される大変厳しい状況にあると報告を受けています。この現状を解消し、安定した給食の提供を担保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、加茂市学校給食会を通じて各校に補助金を支給するための補正予算を今議会に上程しています。具体的には給食1食当たり小学校で30円、中学校で35円を補助するものです。後ほど御審議をお願いいたします。令和5年度以降の見通しとしては、現在のような物価高騰が続く場合、状況によっては給食費を改定し、保護者に負担をお願いすることも検討しなければならない可能性があると考えています。市として極力保護者負担を軽減できるよう努めていきます。

次に、学校給食で突き抜けた政策を行うお考えはありますかについてです。学校給食での突き抜けた政策としては、子供の健康を強く意識した内容の特色を出したいと考えていますが、具体的には今後、学校教育に係る様々な施策を検討、推進する中で、総合的に判断したいと思います。

答弁は以上となります。

○8番（大平一貴君） 最初に、青春時代を過ごしてよかったと思えるまちでしょうかについては、人によって違うというのは、確かにそのとおりだと思うのですが、鯖江市の例を取ってみても、何となくこうであったらみんなが喜んでくれるのじゃないかなということをやっていくというのは、加茂市としては大事なことなのかなと思います。私がよかったから、それでいいということではなくてというふうに思います。それをぜひやっていただきたいということで今回提案させていただきました。確かに加茂市もまちづくりに関して、子供を集める、高校生以上を集めるということもやっているといますので、そこで子供の意見を聞き取っていただきたいと思うのです。今回まちづくりのワークショップ、募集期間を延長しましたが、延長した理由とどうやって人を集めようとしたのか、その周知方法についてお伺いしたいと思います。

○総務課長（明田川太門君） すみません。今手元にはっきりした資料がございませんで、間違った答弁すると悪いので、ここではちょっと発言を控えさせていただきます。後ほど回答させていただきます。

○8番（大平一貴君） これは、よく話しているのですが、自治体とか、県とか、国とかもそうなのですが、県とかのホームページで、何か意見募集とかって出すじゃないですか、加茂市もそうなのですが、ふだん見に行かないのだから、そんなところでやっても駄目なのだというのが認識としては僕にあるわけです。だけど、例えば国だったら官報、県だったら県報、市だったら市政だよりとかに載せると、みんなが知れ渡ったということで皆さん認識してしまうのだけど、実際はそうではないし、多分高校生は読まないと思うのです。来てほしい人に対してちゃんとアプローチしたほうが人が集まるのじゃないかなと思います。そして、市政だよりでもし広報したということであれば、加茂市民しか読まないわけだから、市外から加茂市に来ている人は、そのまちづくりに関して関わることはできないのかということになってくと思うのです。そうすると、メリアを使って、床に座っている高校生というのは恐らく加茂市民じゃなくて、電車を待っている高校生だと思うのです。そういう人たちからは、メリアをちゃんと活用しろなんていう意見は、それ以外の人からあまり出てこないことを考えると、やっぱりそういう人の意見も聞いて、加茂市どうかという話を聞いていくことが大事だと思いますので、それをやっていただきたいと思います。

次に、突き抜けた政策が必要かどうか。何か違っていました。答弁あります。どうぞ。

○市長（藤田明美君） 今のまま進みますと、今さっきの答弁ができないままになってしまうので、それは質問終わってからでいいのかどうかという……（8番大平一貴君「何の」と呼ぶ）どうやって募集したのかどうかということとか……（8番大平一貴君「僕の予想でそうだったらそうじゃないですかという話なので」と呼ぶ）というところを、職員を呼ぶのであれば呼びたいとは思いますのでというところ、その間に質問してもいいですし、そこはいいでしょうかね。（8番大平一貴君「いやいや、それはどっちか、それだけのことはあれです」と呼ぶ）

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○総務課長（明田川太門君） 大変失礼いたしました。確認した内容でございますが、市内の3校の高校に出向きまして、先生に参加につきまして依頼をしてきたと。当然経営大学や短大にも出向いております。

その結果、15日までの募集期間でございましたが、30名弱の応募があったということでございまして、まだ40名までの枠がありますので、まだ10名強入ることができるということで、募集期間を20日まで延長させていただいたところでございます。

以上でございます。

○8番（大平一貴君）　じゃ、やっているということで分かりました。そこをまた聞くとあれなのだろうけど、加茂市外の人も入れていただくように、じゃお願いして、そうすると恐らくメリアの3階の話が出てくると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、お伺いしたいのが、公共施設で突き抜けたものが必要かどうかは私もよく分からないですが、集約していく段階でまた検討していただきたいと思います。

次に、ふるさと納税の話になりますが、社会教育課が各種団体に該当するというような話で書いてありましたが、これは市の一部だから、私はそうではなく、それ以外の団体を対象にしていきたいと思いますというのが前回の話でした。例えば社会教育とか、ほかの課とかであったときに、それであれば、加茂市にふるさと納税するときに、市長一任とか、福祉とか、教育とか、いろいろ選べるじゃないですか。それと変わらない感じかなと私としては思うのです。もちろんクラウドファンディングが違うのは分かりますが、それ以外にも、他市がやっているように、今回の知床がやったように、いろんな団体を対象にしていきたいと思いますということなのです。

ここに市長が言っているとおり、主体としての事業の責任を果たせるかどうかとか、公共性、公益性については、それは検討する必要があるとは思いますが、総合計画については、何だかんだと整合性取れると思うのですよね。だって、笑顔になればいいわけでしょう。みんないろんな団体が困っていたりするわけだから、それはすぐにでもやったほうがいいんじゃないかと思うのですが、この主体性と公益性、公共性は大事だと思います。寄附したはいいけど、どうなったか分かんない団体だったら困るからとは思いますが、その民間のところをターゲットにして、ふるさと納税を集める、これはやらないのでしょうか。

○市長（藤田明美君）　大平議員誤解されていると思うのですけれども、まず社会教育課の例を出したのですが、今度新しくつくろうとしているのは、これまでやったこの社会教育課のところに当たるのが民間の団体ですという意味なのです。民間というか、民間にもなるとは思うのですけれども、それでその中で民間の人がやりたい事業で、先ほどの総合計画に沿った内容であるかどうか、公共性、公益性があるかどうかというところを判断して、主にガバメントクラウドファンディングを前提とした仕組みをつくっていききたいという考えです。

ちょっと詳しく商工観光課長から説明させていただきます。

○商工観光課長（吉田裕之君）　今ほど市長がお答えしましたとおりなのですが、大平さんおっしゃるのは市内の、大平さん例に、2020年の12月定例会で例に出されたのが県立高校だったり、教育機関、そこで、いわゆるお困り事というのでしょうか、課題というのでしょうか、それを解決するために、このふるさと納税の仕組みを利用して寄附金を集めて、その半分ないしそれ以下になりますけれども、その団体へ補助するということだと思います。先ほど答弁したとおりですけども、市内の各種団体が地域づくり活動で困っていること、地域の課題を解決するために取り組む事業について、この仕組みをつくって実施していきたいというところで答弁したということになりますので、そういったところでよろしいでしょうか。

○8番（大平一貴君） いいと思いますが、ちょっと私どの団体が社会教育団体に入っているか分からないのですが、福祉関係の団体が社会教育団体に入っていれば、それはそれでいいと思うのですが、福祉関係のいろんな、育成会とか何か、いろいろあるじゃないですか。手をつなぐとか何か、ああいうところもひっくるめて、そういったところの活動も充実させるようにしていくべきかなというふうには思いますので、そこも加えてやっていただきたいということと、これはいつぐらいにその制度ができるのか、お伺いしたいです。

○市長（藤田明美君） 例が社会教育課を出しただけなので、これからその仕組みをつくろうと思う対象自体には、民間はその福祉関係の団体でもいいですし、それは先ほどお話しした総合計画に整合性があるかということと公共性、公益性があるかどうかというところをやろうとしている、そういう事業をやろうとしている団体であればジャンルは問わないということになります。

いつ頃かというところなのですけども、今ふるさと納税を担当しているのは商工観光課の職員で、今新しい仕組みをつくろうとすると、はっきり言って人手が足りない状態です。そういった意味では、今ちょっと想定しているのはまた総務省か何かの国の人材のほうを使える仕組みが使えるかどうかというところを考えながら、ちょっと人員を増強して、そういった仕組みをつくっていききたいなというふうに考えているところです。

○8番（大平一貴君） 人手が足りないというところは、私もそのように思います。過去にも、この事業をやる前にも、ふるさと納税、1人で厳しいのじゃないかというような話をしていたら、一応メインの人がいて、ほかにもサポートする人間がいるから、大丈夫だみたいな話があったのですが、その辺もやっぱり違ったのだなというふうに思えますので……（市長藤田明美君「それは新しいことをやるから」と呼ぶ）いやいやいや、それは既存のものでもやっぱり難しかったと思うのです。今の1人で5億円ですか。厳しい状況だと思います。それはほかの部署もそうですけど、その辺を考えると、やっぱりそこは増強するべきかなというふうには思います。

次に、メリアの3階につきましては、申し上げたとおりなのですが、いろいろと検討されて、遅れた理由があるわけですが、令和5年度に着工ということですが、来年ということですよ。来年着工して、正確な日付はないのかもしれませんが、オープンはいつぐらいになるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） オープンがいつ頃になるのかは、今ははっきりと申し上げることはできません。国に計画を、計画変更、提出をしなければいけないスケジュールに合わせると、どうしてもやっぱり遅れてしまうところがあって、もちろん全て市の単費で整備すればこういったスケジュールを考えなくてもいいのだと思うのですが、現実的にそれは難しいというふうに考えておりますので、今ははっきり、いつ頃というところは申し上げることはできないです。

○8番（大平一貴君） 当初買ったときに、買った翌年の11月ぐらいに出るような話だったと思うのです。それがこんないろんな理由で遅れてきたということなのですが、もう来年になると、もう3年間、共益費払いっ放しになるわけです。幾ら検討しても、それは切りがないのかもしれないし、どこかで切りがあるのかもしれないですけど、どこら辺でそれは、これで、よし、いこうとなるのだらうというところを教えてくださいたいのです。352万かけて調査したわけですが、それ自体も結構かけてやっているなというふうに感じるのですが、さらに200万でしょう。これで本当に終わりになるのですか。

○市長（藤田明美君） おっしゃりたいことはすごくよく分かって、市民の皆さんの中でもやっぱりそうい

うふうに思われている方もいらっしゃると思うのです。まず、その当時、非常に今以上に財政事情が厳しくて、エレベーターをつけるのかどうかというところも、県の条例に従って、そこすらも、まず検討できるかどうかというところの段階でした。ただ、それも、つけられそうだという見通しも立ってきたり、あと一番大事なのは、このメリアについてもそうですし、先ほど冒頭に大平議員が質問されたＪＫ課についてもそうだと思うのです。ＪＫ課、私も視察に行ったのです。それも全てそうなのだと思うのですが、ふるさと納税についてもそうなのですが、誰が、何をやるかというよりも、誰がやるかというのが非常に大事だと思っていて、メリアの３階も、施設を整備しましたといったところで、そこに誰もいないわけにはいかないですね。誰が管理するのかというところ、市の職員が、また新しく採用して、そこを管理する人を募集するのかとか、そういったところも含めて考えていくと、当時の財政状況ではなかなか厳しかったというところもあります。それで、仕組みをつくること自体が非常に困難で、時間もかかったというところはあると思います。その中でできることを考えていきました。ただ、それ、ほかにちょっといろいろな意見が出てきて、そういったところも検討していった、時間がかかったというところが事実ですけども、その時間を経て、メリアの３階、まずは若者が集える場をつくろうというところではまとまってきたのですけれども、若者が集う場といったときに、本当にそこで何が必要なのかというところは市の職員だけでもまた分からないところもあるわけです。そういったところで、今回、今年度の動きになったというところは御理解いただきたいというふうに思っています。

○８番（大平一貴君） やらなきゃいけないことがいっぱいあるから、遅くなったというような話だとは思いますが、就任当初から、総合計画もそんなに力入れずに、公共施設再配置を早くしたほうがいいよという話はずっとさせていただいておりました。メリアの３階、オープンさせれば人がいなきゃいけない、それはそのとおりだと思うのですが、公共施設を統廃合することによって、それができるというのが当初からの私の意見でございました。それをやらなかった、総合計画を優先したわけですが、そこら辺にもちょっと原因があるのかなというふうには思えます。結果、丁寧な手順を踏んできたと言うこともできますが、３年間活動できなかったわけです。そこに対してやっぱりよくなかったのかなと思います。当時いた高校生はもう卒業されますから、さらにやっぱりメリアが市に入ってほしいというのは、存続、彼らの存続ということもメインですし、駅前の活性化も大事ですし、そこにはやっぱり市が、何らかの施設が入って、集客効果も期待しているところがあると思うのです。市民も、市が買って、それを活用しないことは期待していなくて、何か便利なものができるのだろうということを期待して賛成しているわけだから、これはやっぱり早くするべきだと思います。

次に、学校給食についてですが、１割上げるということなのですね。そして、これ、後ほど御審議をお願いしますというのは何のことですか、これは。（市長藤田明美君「追送」と呼ぶ）追送されて、それを御審議すれと、分かりました。

ここでは、前段の給食に対する意見は、私もそのとおりだとは思いますが、ここで突き抜けた政策をしないということですか。

○市長（藤田明美君） まず、給食につきましては、前回の大平議員の御質問の教育をどうしていくかというところで、今政策推進室の中で、これからの加茂市の教育をどうするべきかというところで、テーマの中の１つに学校給食をどうしていくかというところも設けているところではあります。先ほどと一緒に、とにかく誰がやるかというところが非常に重要になってくるとは思っていて、今政策推進室の中でも教育

を中心に考えている人を誰に据えてやっていくところなのかなというふうには思っているところです。

あと、先ほどメリアのところ、ちょっと違うのかなと思ったところがあったので、ちょっといいですか。（８番大平一貴君「今の質問で。どうぞ」と呼ぶ）よろしいでしょうか。まず、一番最初に、これまで議会でもお話ししていたとおり、３階を市が取得することでメリアが残り、まず１階にスーパーが入ってもらうということが目的だったのです。これは、私は達成できているというふうには思っています。取得しなければメリアは存続しなくなって、スーパーが結果的にもう入らないという状況にはなったので、私はそういった状況は回避できたかなというふうには思っています。そこを忘れて、３階だけができていないというふうに言われるのは、私は違うのかなというふうには思っているところがありますので、当然、でも今市が持っている、そこは整備していかなければいけないのだろうなというふうには思っているところです。

○８番（大平一貴君） メリアのところ、そこは僕は言わなかっただけで、別にそれは分かっています。だけど、そのスーパーが入っただけで、それはよかったかと思うのです。だけど、メリアの２階から店舗はもうなくなったし、１店舗。それは、市が入っても、なくなったのかもしれないけど、そういう効果が市として生み出すことができなかったという面もありますよということなので、集客効果を、市の施設で集客効果を上げることができなかったということも、そういうのもありますよということなのです。仮に私当時言ったことは、ネーブルみつけみたいな施設が加茂にもできるといいねという話で、仮にメリアの３階にそれが入っていたら、市の施設に人が集まって、メリアの中で買物をしていく。それは、入ったスーパーも、既存の店舗も、それなりの利益があるということで、それはやったほうがいいのじゃないのですかという話だったので、そっちの効果がちょっとないのかなというところです。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどネーブルみつけというようなお話も出ました。まず最初に、ウォークブルなまちづくりの拠点としての整備という点で、それこそ昨年の１月頃にも会議を開きました、関係者集まっていたいて。そのときにできていた形というのは、おおむねそういういろんなものを盛りだくさんに入れたものでございました。ただし、市民要望を全てかなえるということになりますと、大変な整備費用がかかります。半分は国から来るとはいうものの、なかなかそれを負担していくランニングコストを考えますと、それも大変だということで、どれをそぎ落とすかというような話を続けてきたこともあります。また、その間に、この答弁書にもありますように、民間からの話もございました。少しでも市は持ち出しを少なく、財政健全化の計画の中ですので、持ち出しを少なくする上で、民間主導でそれが経営できればということが、ちょっとそちらのほうにぶれたというところはあるかもしれません。ただ、そういう道を探ったのですけども、それも結局指定管理料等の金額のほうに関わってきますので、その道を進めることはちょっとできませんでした。その中で、県のにぎわい空間創出支援モデル事業を活用して、原点に返ろうと。まずはやっぱり、市長もさっき言われました、誰がやるか、誰が事業主体になるかといいますか、役所の中でも課によって、それぞれが関わってこなければいけない事業なのですけれども、なかなか自分事としてできないようなところがございますので、その組織横断的なプロジェクトチームをつくって、一応その案をたたき台として、これから、それこそ先ほど議員おっしゃいましたM I R A Iカフェ、あります。ああいう中での意見も取り入れながら、独自のワークショップ等も入れて、なるべくお金をかけずに、市民要望に合ったようなものを整備していきたいというふうを考えておまして、ただそれは整備するにはまだ時間がかかりますが、その間に、せめてこの秋からでも、子供たちから床に座り込むようなこ

とはやめてもらおうと。その3階のスペースをきちんと整備する前であっても、机、現在市役所のほうで保管している机とかテーブル、椅子とかございますので、使えそうなものをまず3階に運び込んで、実際に学生さんたちに利用してもらおうというふうに考えています。そこにはメリアに対する共用費等もございまして、その辺のところはこれからまた話合いになりますけれども、なるべく早めに、まずは使っていただく。整備が終わってから使ってもらうのではなくて、今空いている空間を使いたい方から使っていただくように供用開始していかなくちゃいけないというふうに考えているところです。

○8番（大平一貴君） まず、使えるようにするというのはいいいことだと思います。3階でなくても、共益費払っているんで、ソファなりベンチなり置かせてくださいという話はあっても悪くないのかなと思います。

給食費については、総合的に検討していくということではあるとは思いますが、それでいいとは思いますが、誰がやるかが重要だという話は、私もそのとおりだと思いますけど、前回の教育で突き抜けたというか、力を入れていくという、質を充実するというのは市長の政策で、人がいないから、できないみたいな話がありましたけど、それを決めるのがあなたの仕事だと思います。ぜひ頑張ってください。

終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。YO2781の安武秀敏でございます。

先月亡くなりました安田議員の御冥福をお祈りいたします。

では、早速質問いたします。2022年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行いました。地方六団体は、このことは国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為で、断じて容認できないとロシア軍の攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、無条件で撤退を求めました。また、加茂市長は3月定例会の冒頭、ロシアの軍事侵攻に対して、無条件で撤退を求めました。加茂市議会も全員が提出者になり、ロシア軍の撤退を求める決議をしたのであります。新潟県や新潟市、村上市、新発田市、上越市、小千谷市、南魚沼市などは、ウクライナからの避難民の受入れを明らかにしました。加茂市は、受入れについて触れていませんが、難民の受入れやウクライナに対する支援はいかがでしょうか。一日も早い戦闘の終結を祈願します。

新発田市では、4月29日に、歩兵第16連隊の戦没者ら日清、日露、太平洋戦争で犠牲になった1万4,600柱の慰霊祭が仏式、神式の両方で執り行われました。シンシキ、新しいという字になっておりますけど、これ神という字に直していただきたいと思います。加茂市の今年度の慰霊祭はいかがでしょう

か。

次に、恒久平和のために国際理解が重要であります。加茂市国際交流協会は設立30年になりますが、近年、活動が低調になっているようです。今年度の活動はいかがでしょうか。総合計画が策定されましたが、コムソモリスク市との交流が、このたびのロシアの侵攻により、交流も当面見合わせる事になれば、活動が皆無に等しくなります。ロシアの軍事侵攻は、中学生や子供たちにはトラウマになり、再開には時間を要します。子供たちへのケアが必要ではありませんか。

学校教育ではいかが説明しているのでしょうか。

現在加茂市の在住外国人は国別でいかがでしょうか。

国際交流については、加茂市は大島町とツバキが縁でという形になっております。国際関係においてもユキツバキが縁でないかと探してみましたが、ユキツバキは新潟県の下越地方を中心に、台湾、中国、朝鮮を主とした木でありまして、ほかのところではないようです。加茂市の木の杉の木はどうかと思ったから、杉の木もやはり日本しかない。1種1属の木でありました。しかし、カリフォルニア州にはアメリカスギの多い地域でありまして、ちょっとページを2枚めくってしまったので、あれですけど、交流するにはきっかけが必要でございますが、縁やゆかりが必要ですが、ツバキはそのとおり、また杉の木もそういうことで、杉の木も日本の固有種で、学名クリプトメリアヤポニカという1種1属の木で、日本にしか生息しないということでもあります。しかし、アメリカスギという背の高い常緑大高木で、アメリカ西海岸の原産で、高さ60メートル、直径4メートルにもなり、明治の頃から日本へ羽目板材として入っていた木がありました。カリフォルニア州は、アメリカスギの多い地域であります。その中で、人口3万人で、犯罪率が低く、アップルの共同創業者、スティーブ・ジョブズの生家のあるロスアルトス市との交流を考えてはいかがでしょうか。

個人で海外留学やホームステイをし、日本文化を紹介する市民に助成をしてはいかがでしょうか。

加茂市は、加茂市国際交流協会へ補助金を出しています。会長は市長が務めていますが、市長職は激務であります。活性化するために民の力、民の知恵を借りられるよう民の人に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

次に、さきの3月定例会において、メリアにエレベーター設置について、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、エレベーターを設置する御答弁をいただき、感謝申し上げます。

ユニバーサルM a a S、誰もが移動を諦めない世界実現のため、エレベーターは絶対必要であります。また、市民からメリアに洋式トイレ設置の要望がありました。1、2階は組合の所有ですが、3階に洋式トイレと多目的トイレを整備してはいかがでしょうか。

メリアの3階の整備について、進捗状況はいかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わしまして、あとは自席で再質問します。よろしくお願いします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

---

午後1時12分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、答弁を。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、避難民の受入れやウクライナに対する支援についてです。加茂市として避難民の受入れについて、住居、仕事、生活面など様々な面から受入れできないか検討いたしました。人数が予測できない状況ではありますが、言葉の壁があることから、十分にコミュニケーションを取ることができず、仕事や学校など生活をサポートすることが非常に難しいと予想されます。その中で一番の問題は、国がマッチングしてくれた場合を除いて、身元引受人が必要ということです。加茂市に引受手となる団体等もない中では、誰が後ろ楯となってもらえるか、すぐには決められないところです。また、加茂市で生活するためには、市営住宅をはじめ、住居を用意しなければなりません。市営住宅の場合、市民の方も入居できずにお待ちいただいている状況ですので、簡単にはできないところです。市として避難民を受け入れたいという思いはありますが、ウクライナの方々の命と生活に関わるので、現在の体制で避難民を受け入れると表明することは無責任にもなりかねません。このように難しい問題ではありますが、加茂市としても可能な限り支援したいと考えますので、できることを検討する時間をもう少しいただきたいと思います。

なお、現在加茂市ではウクライナ救援のため募金を行っておりますので、ある程度まとまりましたら、日本赤十字社を通して送るなどの違った形での支援をまずは行っていきます。

次に、加茂市の今年度の慰霊祭についてです。戦没者慰霊祭は、加茂市遺族会の主催により、毎年6月に実施されています。しかし、遺族会では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、中止を決定しました。令和3年度の実施についても、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、6月中の開催を見合わせ、延期しての開催を検討していましたが、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症が再拡大したため、慰霊祭は中止となりました。令和4年度の慰霊祭については、6月中の開催は見合わせましたが、遺族会の役員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症も収まりつつあることから、8月4日木曜日に加茂市民体育館で開催することになりました。実施方法については、今年度は従来どおり神式で実施し、式典終了後のアトラクションや直会を行わないとのことです。近日中には開催の御案内を会員の皆様にお知らせするとのことです。

次に、国際交流協会の今年度の活動についてです。新型コロナウイルスの影響により、協会の事業を実施できない状況が続いています。コムソモリスク市との交流については、令和元年のコムソモリスク市子供代表団の受入れを最後に交流を見合わせている状況で、ウクライナとの情勢を考慮すると、当面再開は難しいと言わざるを得ません。今年度の在住外国人や市民を対象とした事業については、新型コロナウイルスの状況を見ながら実施時期を適切に判断し、対策をしっかりと行いながら実施していきたいと考えています。今年度は、協会設立30周年の記念すべき年ではありますが、新型コロナウイルスやコムソモリスク市との関係を考慮すると、記念事業の実施については慎重に検討する必要があります。

次に、ロシアの軍事侵攻の学校での取扱いについてです。このたびのロシアの軍事侵攻を通して、子供たちに伝えなければならないことは、戦争は絶対に避けなければならないということと、平和を維持するためには、お互いに多様性を認め、話し合いにより最適解を導き出すことが大切であるということです。そのために、校長会等の機会には、改めて戦争の悲惨さに触れ、平和の尊さ、命の大切さについて、子供たちに心が伝わる指導をお願いしています。学校では、教職員の意識を高め、校長や学級担任から子供たち

に伝えています。また、平和教育は、これまでも通常の教育課程の中で、社会科、道徳科、総合的な学習の時間等を通じて継続的に行われています。

次に、ロシアの軍事侵攻が子供たちに与える影響と心のケアの必要性についてです。連日戦地から届く報道により、戦争の悲惨さ、命のはかなさ、将来への不安感等を強く感じます。我々大人でもそうですから、発達途上にある子供たちの心に与えるダメージは大きく、見えにくいものと推察します。そのため、きめ細かな心のケアが必要と考えます。これまでも学校では、子供がＳＯＳのサインを発信しやすい体制、雰囲気づくりに努め、きめ細かな心のケアに当たっているところです。また、教育支援センターには今年度より公認心理師を配置し、やすらぎルームでの相談、巡回相談、電話相談の体制を強化しているところです。

次に、加茂市にお住まいの外国の方の人数です。事務に関する説明書の２８ページ掲載の令和３年度末時点の国籍と人数を申し上げます。中国３３人、韓国９人、フィリピン１８人、ロシア１人、米国４人、英国２人、タイ４人、パキスタン１人、スリランカ１人、インドネシア４人、フランス１人、コロンビア１人、ベトナム１３人、ブラジル１人、ネパール８人、合計１０１人いらっしゃいます。

次に、国際交流協会の会長職については、安武議員御指摘のとおり、民の力、民の知恵を借りて協会を運営していくのが最良であると考えていますので、会長交代を前向きに検討していきます。

次に、コムソモリスク市やツーボー市との交流の成果やメリットについてです。まず、コムソモリスク市とは主に子供代表団の交流を行っていますが、コムソモリスク市へ派遣される加茂市の子供への効果はもちろん、受入れの際に各小中学校や保育園、ホームステイなど市民レベルで交流が行われ、教育面、市民の国際意識などにより効果が出ていると思います。

ツーボー市とは経済交流を進めていこうとしていた矢先にコロナウイルスが猛威を振るうなど、目に見える効果が出ていない状況ですが、春節のタイミングで加茂市のＰＲを兼ねたメッセージ動画をツーボー市へ提供したり、担当者レベルのやり取りを行ったりしていることから、今後の交流による教育、文化、経済などへの効果を期待できると思います。

次に、市民の国際教育についてです。コロナ禍の前までは、市民の方から直接異文化に触れていただくため、世界の料理パーティーの開催や国際交流の集いを実施し、国際理解を進めてきました。以前のように多くの人が集まって、会話や飲食ができるようになれば再開したいと思います。引き続き、ウクライナ情勢や新型コロナウイルスなど、国際交流を進めるには難しい状況ではあります。特にロシアとの交流は、ウクライナとの情勢が落ち着いたとしても、交流再開には市民の感情的な問題から相当な時間がかかると考えられます。ただ、子供たちは日々成長しており、単に時間による解決を待っているだけでは、ある年代の子供たちは国際交流を体験できないことにもなります。議員御提案のとおり、自治体国際化協会などを通じて、日本との交流を望んでいる国との交流を検討していきたいと考えます。

次に、個人で海外留学やホームステイをし、日本文化を紹介する市民に助成をしてはいかがかという御意見についてです。個人の意思で取り組んでいらっしゃることでありますので、行政は積極的に関与することとはせず、自由に活動されるのがよいとは思いますが、加茂市の教育や経済に対して一定の効果が出るものに加茂市としてどのような支援が可能か、今後検討したいと考えます。

次に、メリア３階の洋式トイレ及び多目的トイレの整備についてです。議員のおっしゃるとおり、メリア３階への洋式トイレ及び多目的トイレの整備は、バリアフリーの観点からも重要と考えており、整備を

する予定です。

また、メリア3階の整備についての進捗ですが、市の公共施設であること、財政健全化における事業費の圧縮という条件の中で、エレベーター設置等の施設整備に係る事業費について検討を重ねてきました。今年度、実証実験やワークショップで課題を抽出し、整備方針、事業費等を決定し、令和5年度には整備に着手する予定です。オープンまではまだ時間がかかることになりますが、整備着手までの間、テーブルや椅子等を置いて、簡易的にフロアを一部開放することや作業スペースとして貸してほしいとの要望もありますので、そのようなお声に対しては臨機応変に対応していく予定です。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） さっきは失礼しました。私の質問がちょっと不手際ありまして、申し訳ないと思いますが。

今答弁お聞きしましたが、私が提案した国際交流の友好都市というか、姉妹都市というか、それに触れていませんね。私は、ツバキ、杉、そういう関係からアメリカの大高木、背の高い、杉板材として使われている、耐水性があるのです。これはカリフォルニア州に多いと。その多くあるところで、コンピューターのアップルの共同創業者の一人、ジョブズの生家のあるロスアルトス市を候補に挙げて聞きましたけど、これについて答弁がなかったのですが、これはどう考えていますか。

○市長（藤田明美君） 安武議員が提案してくださった都市も含めて、答弁でお答えした自治体国際化協会というところがありまして、そこが日本との交流を望んでいる海外の都市を紹介してくれるのです。そこを通じて今は探していこうというふうにも思っておりまして、安武議員の御提案の都市も含めて、そういったところは検討していきたいというふうに考えております。ちょっと具体的にその都市の名前が答弁の中に出なかったのは申し訳ありませんでした。

○16番（安武秀敏君） 検討はしていると。国際交流協会というのがあるわけだね。協会。今一番強い関係は姉妹都市ですね。その次が友好都市なのだ。その姉妹都市には、相手の国、2つ以上の都市とは姉妹都市にならないという約束事がある。だから、面倒なのです。日本も同じように、アメリカの国の1つの都市しか姉妹都市の連携をできないような約束事になっているのです。カリフォルニア州には110ぐらい市があるのだけど、大体80ぐらいはどこかの国ともう連携しているのだね。今この2000年より後になったら、その国際交流の関係、姉妹都市の関係は大体その前にみんなやっちゃったから、残っているところは少ないの。最近ほとんどあまりないですね。10年ぐらいまではあったけど。そういう関係なのです。だから、待っていたって駄目なの。そういうことで私は提案したのだから。

今デジタルというか、そういう時代だから、アップルの創業者、スティーブ・ジョブズという人が師と仰いだ人が日本人なのですね。分かる。分かるでしょう。私分からなかったのだけど、最近本を買ったら分かったのです。これは、新潟日報にも連載されたし、去年本が出たのです。「宿無し弘文」という、定光寺様の方が永平寺にいたのだけど、カリフォルニア州の向こうの先輩から、布教というか、来てくれと言って、行ったのです。そして、ジョブズと知り合って、30年間交際したのだけど、大事なことを相談しているのです。師と仰いでいるのだから。ジョブズの結婚式には禅宗様式でやったのですから。そして、進行も定光寺の乙川さんの執り行ってやったのです。それぐらいですね。そして、今度はジョブズも若い頃は迷って、永平寺に行ってお坊さんになるか、それとも地元において、IT関係の仕事になるか、迷ったところ、乙川さんに聞いたら、ここにはないものは永平寺にもないと、ここにとどまれと、そういうことで

コンピューター関係のほうに進んで、去年あたりかな、時価総額、株ですね、3兆円になったのだね。世界一の企業になった。その人の生家があって、その人の豪邸があるのだけど、そこに乙川さんも一緒に住んでたわけ。そういうまちなのです。だから、どうですかと聞いたわけ。

皆さん、当局の方は、こういう「宿無し弘文」について、新聞とか単行本で読んだ人いますか。ありがとうございます。そうすればいいのだ。あと知らなくて、あなた方2人が分かれば。

そういう関係で私が話をする。協会のほうを待っていちや駄目なの。今チャンスなの。乙川さん亡くなって20年になるのだ。20年になるけども、新潟日報に連載されたのだ。連載は、2016年11月1日から2017年6月17日まで日報に掲載されたのです。これ全然私は、載っているのは見たけど、全然見ませんでした。後で本になったら見ようかなと思って。この人というか、この本を書いた人は柳田由紀子さんといって、早大第一文学部を卒業した人だ。最初は新潮社に勤めたりして、今ジャーナリストになって、アメリカに住んでいますけど。それで、去年、日本エッセイスト・クラブ賞をもらったのです、この柳田さんが。そういうことで、おとし単行本が出て、去年表彰されたの。だから、去年表彰されて、今年で次の年だけ。これは、初版2か月ぐらいで4版ぐらい発行されたのかな。そういう方なのです。

そして、今このジョブズが、ジョブズじゃない、いろいろ、順番狂うけど、乙川さんに弟子が人助けとはどういうことだと聞いたら、笑わせてあげることだと言ったのですよね。そういうことで、笑わせてあげる。これ総合計画の中の最初に出てくる言葉だね。どうですか、これ。総合計画と一致していますね。どうぞ。

○市長（藤田明美君） 笑う、または笑顔になるということは人の幸せに通じていくものだというふうに思っていますので、非常に大事なことだというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） そういうことで、ジョブズ、もう亡くなって10年ぐらいはたちますけど、去年かな、去年、ジョブズの名語録というのが出た。101名語録になっている本、そういう本が出たり、柳田さんが表彰されたり、そういう今、決して古い話題じゃない。新しい。だから、柳田さんが表彰されたことはいいことだから、加茂市のことも載っていますよね。最初のエッセイのときは、加茂市は眠ったようなまちだったと、昔にぎわった駅前も地方の都市と同じようにシャッター通りだと書いてある。今度単行本になったら、加茂市は北越の小京都だと、いいこと書いてくれたね。そういうふうに加茂市の本当に人にみんな読んでもらいたい、そういう本で、このチャンスに逃がしては加茂市の国際交流の姉妹都市は進展しないのじゃないかと。

それで、今、さっき言ったロスアルトス市、これはジョブズと乙川さん一緒に住んでいたのだ。ジョブズの生家があって、今度ジョブズが豪邸を建てて、乙川さんと一緒にいたいから、一緒に住む、住むといって一緒に住んだのだけど、そういう関係。もう一つの市が今度ロスガトス市というのがある。これは、今度はアップルの共同創業者、ジョブズと一緒にやった。ジョブズは経営のほうをやったのだけど、このもう一人のスティーブ・ウォズニアクという人は技術のほうをやったのだね。その技術をやった人の出身がロスガトス市なのです。そして、乙川さんのお墓があるのはこのロスガトス市なのです。娘さんと一緒に墓がある。それで、両方、質問最初したのはロスアルトス市だけど、2つ並べて、甲乙つけ難い。ロスアルトス市のほうは、最初は4つぐらい、4つか5つ、交流した都市があったのだ。その協会が、地元（ロサンゼルス）の協会が解散したらしいのだね。だから、今交流都市、姉妹都市はないのだ。ロスガトス市のほうは、今4か国と姉妹提携していますけど、日本はちょうどないのだ。中国と台湾と、あとアイルランドと、もう

一つあるのです。4つ。日本は含まれていないから、こちらのほうが可能性はあるかもしれない。どうですか。そんな協会が加茂にどうですかなんて言うてくる前に、今チャンスなのだから。どうですか。

○市長（藤田明美君） 今安武議員が御紹介してくださったロスアルトス市とロスガトス市であったり、あと答弁でもお話しした自治体国際化協会を通じて紹介していただける都市など、まず加茂市のほうからしっかりとアクションを起こして、交流できる都市がないかどうかというところはしっかり探していきたいというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） そういうことで、柳田さんに、加茂市の出身の人、加茂のことを書いてくれた、その感謝と賞をもらったお祝いを手紙に出したらどうか。そして、賞をおあげしたらどうかと。加茂市の表彰、市の表彰ばっかじゃない。過去に中村真衣さんがシドニーオリンピックで銀メダルもらった。そして、小池市長は栄誉記念章という盾をあげたのだよね。私は反対したけど、あげることになっちゃって、そして平成13年の5月5日に温水プールのオープンのとき中村さんに来てもらって、模範演技とかして、盾をおあげした。ちゃんと平成13年の広報かもを見てください。ちゃんとあげているのだから。

去年、日本エッセイスト・クラブの賞をもらったときは、外国、今はコロナのために、本人はロングビーチにいるから、来られないので、東京にいるお母さんが代わりに受賞したのだ。だから、本人は来ないかもしれないけど、賞をもらってくださいといって、感謝するのはいいわね。賞ももらってもらって、そして今度はこの人は、柳田さんは127人の人に足かけ8年かけて聞き取りに回ったのです。日本、アメリカ、ヨーロッパ、8年かけて、足かけ。127人から。加茂にも取材に来ている。加茂の市役所にもちゃんと来たか、手紙やり取りしているのだから。加茂市の栄誉記念章をあげたらどうですか。

○市長（藤田明美君） 表彰するかどうかについては、今すぐ、できますともできませんともちょっとお答えはできない状況ですけども、柳田さんにコンタクトを取ることにはできるのかなというふうには思っておりまして、こちらから何かしら加茂市のことについて感謝の気持ちであったり、何かメッセージをお伝えすることはできるかなというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） ありがとうございます。アクションを起こしてください。待っていたって来ないから。大体よそはみんな外国の都市ともう連携、提携していますから。ちょうどロスアルトス市とロスガトス市はあれがなかった、今のところ姉妹都市がない状態だったから。ほかにもいっぱい、いっぱいじゃないけど、今度は田舎のほうだけど、まだ提携していないところもあります。今度は田舎のほうだから、1万人以下のあれだけど。この2つの市は3万人ちょっと。毎年人口増えているのです。そういうところですから、いいと思います。

ロスガトス市の議会は面白いところで、議員が5人なのだね。議員が5人で、そのうちの1人は町長になっているのだ。町長が1年交代に替わる。こういう面白いところですね。ネットで調べれば町になっているのだけど、町議会というか、町になっている。柳田さんは市と書いてあったけど。そういうことで、加茂の人、無名の人が世界中に有名になっているのですから。

前に出た「ゼン・オブ・スティーブ・ジョブズ」という本、禅のことです。禅をするのだよね。そして、禅をして、目をつぶって、宇宙の遠くからでも同じ空気を吸っているというような瞑想しているのですかね。ジョブズも加茂へ来ているのだよね。定光寺に。本を見て御存じでしょうけど。そういうところですから、まず栄誉記念章をあげるかどうか。交流協会はお金いっぱいあるから、議会に関係なく交流協会はお金使えるわけだから。

そういうことで、2つの市を私は挙げた。ロスガトス市のお寺、これは慈光寺というのだね。村松に慈光寺がある。同じですね。これは、信者というか、座禅をする人がお金を、みんなお金ないのだけど、若い者だから、お金ないけど、土地を1万8,000坪買って、そしてお寺を建てたのだね。最初のロスアルトス市のほうは、俳句禅堂といって、コンピューターの工房といいますか、あれはガレージで作っていて、そしてコンピューターの発明といいますか、それにつながったのだよね。俳句禅堂というのが最初に言ったロスアルトスにあるのだけど、狭いけど、ガレージ改造したものだから、17人座ると、もういっぱい。17人、五七五、それで俳句禅堂という名前をつけた。これシリコンバレーの中に11の市があるのだけど、全米で禅のセンター、座禅するところ、250か所あるのだね。だから、ジョブズとか、アップルとか、名前を言うときすぐ乙川さんという名前が出る、みんな分かっている。集会やるときにはチラシやポスターでみんな宣伝しますから、有名になっているのだ。そういうところ、よく知られているところ。

森山さんも2年前の9月議会で英語圏と交流したらどうかと言っているよね。うちの娘は、カナダにホームステイに行きましたけど、あと日本文化を伝えるという、田舎のほうの小学校へ行って、日本の文化、そろばんとか書道とか、あと色紙だの、何か門松だか全部持っていったり、剣道を教えたり、そういうのをやった。向こうの人のお土産に浴衣とか、今度若い者には甚平、扇子とか、荷物にならないようなの持って行って、20年以上前ですけど、独身の頃、そういうので行ったことあるのです。いいところで、いい人で、今度は向こうの若い人が結婚するとき呼ばるといって、私の妻も呼ばれて、一緒に行ってきましたけど、ホースシューズなんて行って2位になっていましたけど。そういうことで、今度はうちの娘が結婚するときには向こうから来まして、そして今度は京都を回って帰りましたけど。それで、東日本大震災のとき、日本は小さいから、原発事故で日本に住めないかと思って、カナダへ逃げてこいと、そういうようなありがたい交流が続いています。

うちの娘がカナダへ行くとき、昔市長の秘書していた齋藤さんがカナダと交流を、姉妹都市を計画したのだけど、前の市長がやめてくれと行ってストップかけちゃって、駄目だった。そして、今度うちの娘が行くときに、後をまた託されたのだ。資料とかビデオとか持って行って。うちの娘が行ったけど、もう終わったことだからと言われ、断られました。そういうので交流は30年もないわけ、英語圏とは。

交流するにもいろいろの共通といいますか、ゆかり、縁が大事なんだけど、大島はツバキ、今度あっちのアメリカのほうは杉でしょう。コムソモリスクのほうは抑留者の亡くなったお墓参り。こっちだって乙川さんのお墓があるのだから、絶対に引けを取りませんよ。いいマッチングじゃないかなと思います。ほかにいいところはないと思いますけどね。

あと、今ここ一、二か月の間にベトナム実習生のことが載っている。1つは、今月1日の新聞で、建設会社なのだけど、何かいじめられたのかな。いじめられたの、もう一つは5月にあったけど、賃金不払いとか何か分かんけど。加茂の商工会議所が、会頭さんが交流協会の会長のところに、実習生が8人来たかな。そして、2人ぐらいつつ、木工関係の会社で実習したのだけど、私とか、うちの娘たちも一緒に、ロシアの学生も来たりして、ベトナムのフォーなんて行って夏食べるようなあれがあるのだけど、それを作ったり、ロシアはロシアで、すし作ったりしていましたが。向こうから来る人は不安なのだね。言葉がよく通じないから。そして、うちの娘らがいろいろ付き合ってやって、安心して、私も何だか信頼されて、日本のお父さんなんていうて言われまして、感謝の手紙、ファクスをもらったのだけど。

そういうことで、やはりそういう関係で庶民の交流は大事だ。ただ言葉を習いに行くのじゃなくて、小

学校に日本の文化とか言葉を教えに行く人に助成はできないかと。向こうから来る人もお金ないけど、うちの娘は加茂の金融機関からお金を借りていたり、塾やっていたけど、塾を休んで。そういうのがあるから、助成はできませんかというの。さっきあまり芳しくないようなあれだったけど、そういうことでもって内容を考えていただきたいなと。どうですか。

○市長（藤田明美君） 市が助成するということは、やはり市にとっての、先ほどの前の質問の話じゃないですけど、公共性であったり、公益性があるかどうかというところの判断になると思いますので、全く個人的なやり取りの中でというのはやはり難しいかもしれないのですが、そういった広がりが出てきたものに関しては検討できていくのかなというふうには思っているところはあります。

○16番（安武秀敏君） 市から助成してもらいたくて行ったわけじゃない。本当に日本の文化を伝えたい、英語の語学力を向上したいと、そういうあれで、純粋な気持ちで行ったのですから。

さっき言ったように、ロスアルトス市とロスガトス市、町、片一方はジョブズの生家、片一方はその共同創業者のスティーブ・ウォズニアクという技術者、この出身地だ。そして、片一方は俳句禅堂という禅堂がある。片一方は、慈光寺というお寺がある。さっき言った1万6,000坪。これは1983年に創設した。ここには弘文さんと娘さんのお墓がある。ロスアルトス市のほうは、ジョブズと弘文が同居したまちだ。どちらも今姉妹都市の提携はないと、そういうことです。この辺は、昔は、昔でも、今もそうかもしれないけど、夏の別荘地で、アンズの果樹園があるところなのです。そして、治安がいい。そして、人口が増加しているまち、毎年、今。そして、若者が希望を持てるまち。スティーブ・ジョブズは大学中退、生まれてすぐ養子になっている。そういうようなことで若者が希望の持てるまち。それから、まちの姿勢が、両都市のあれは、待ちじゃなくて攻めのやるという形なのです。どちらも観光地、自然もあるし、遺跡もある。図書館とかね。図書館じゃない、博物館とか、いろいろあります。そして、IT企業のまちです。いろいろ、グーグルとか、インテルとか、ITの会社あるいは工場、そういうのがあるところなのです。

そういうところだから、待っていないで、さっき言った柳田さんをまずお礼を言ったりお祝い言ったりして、そしてどこかいいところはないでしょうかねと聞けば、いけるのじゃないかなと思いますけど。あと、ほかにもいろいろあります。あるけど、難しいね、今度は。代表的なところは、みんな姉妹都市の連携しているから。

そういうことで、ぜひとも、答弁にはなかったけど、私の言いたい、聞きたい質問はこれだった。姉妹都市。それをぬけぬけと抜かしちゃって、逃げようといったって駄目ですよ。相手が来るのを待つじゃなくて、ぜひお願いします。これは加茂市のためなのだ。どうですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ぬけぬけとおっしゃいましたけれども、そこは先ほども市長がお答えしましたように、検討の1つのものとさせていただくということになっているわけですので、ここに答弁に含まれている。そもそもスティーブ・ジョブズとの加茂市の関係というのは、これはすごく興味のあるところとして、加茂市民でも若い方中心に結構知っている方いらっしゃるのかなと思いますけれども、まずやっぱり国際交流を続けるのは、先ほど来ずっと市長が答弁していますとおり、それは例えば教育的であったり、経済的な効果が見込めるとか、何かしら加茂市との関係において互いの利潤が生まれるようなものが探られれば、それは続けていくことも当然考えなきゃいけないと思います。それと、市民合意というのもまたこれ大事なところでございますので、そういうところを十分考えた上で、これからの国際交

流の相手方、そういう候補をどうするかみたいなことは検討をしていくというふうに答えているわけですし、あえてそのスティーブ・ジョブズのを抜けたというような答弁ではなかったということだけ御承知おきいただきたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分ですので、よろしくお願いします。

○16番（安武秀敏君） これは大事な問題、大きな問題ですから、国際交流係に任せないで、総務課、政策研究室、そういうので一生懸命やってもらいたい。総合計画にはないのだから。総合計画にはコムソモリスク市との交流は継続されると。継続するなんて、そんな計画ありますか。計画というのは新しいのをつくるのです。本当に笑うどころか泣けてきますよ、総合計画のあれ見ると。そういうことで、本当に一生懸命やってもらいたいと。また、一生懸命やっているかどうか、やっていないとまた質問しますから、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了しました。

午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久です。

先日お亡くなりになりました安田議員の御冥福を心よりお祈りいたします。

質問に入ります。中学校の部活動の地域移行についてであります。令和元年12月議会において、生徒数の減少により、進学する中学校にやりたい部活がなく、学区外の学校に進学していること、連合チーム、またスポーツ少年団のようなクラブチームでできないかと質問を行いました。御答弁は、連合チームは各学校に常設の部活がないとできないこと、クラブチームでは中学校体育連盟、いわゆる中体連の大会に出られないとの御答弁をいただきました。

令和4年3月9日付、日本中学校体育連盟から、運動部活動の段階的な地域移行に関する地域スポーツ団体等の全国中学校体育の参加資格緩和についてとの発表がされました。日本中学校体育連盟には、学校から地域移行した地域のスポーツ団体等に所属する生徒の大会参加資格を緩和する、また地域スポーツ団体等の中学生が参加できない大会に対する補助や支援を見直すことについて強く求められていました。このことを受けて、3月4日に開催された理事会において協議した結果、全国中学校体育大会への参加の特例として、地域スポーツ団体等の中学生の全国中学校体育大会への参加を承認することを決定しましたとあります。2023年度から、学校単位だけでなく、民間のクラブや団体としても出場できるようになりました。

また、国の方針により、令和5年度から休日の部活動を地域移行が進められます。令和4年度は、試行

も含め、県内10市町村、延べ36種目で地域部活動が実施されています。

また、総合型地域スポーツクラブの設立への支援はどうでしょうか。スポーツ庁の集計では、全国8割の自治体に存在し、約3,600の団体があります。県内各地にも展開され、スポーツのみならず、高齢者の健康づくりにも取り組んでおられます。

中学校の部活動は廃止の流れと思いますが、加茂市においてどのような方向を目指すのでしょうか。

また、各種団体や指導者との話し合い、意見交換は行われているのでしょうか。

また、加茂市の現状において、部活動の地域移行できる受皿は整っていると考えますでしょうか。

また、近隣も含めて考えているのか。

また、中学校で必ず部活動を行うよう求めているわけではありません。地域にスムーズに移行できるか考えております。中学校の部活がなくなると、何もしない、活動に属さない子供が増えるのではないかと心配をします。子供たちにとってのきっかけづくりをどのように展開をするのか。文化部も含めて、身近で活動してみたいとの団体の育成支援をどのように行っていくのでしょうか。

中学校の部活動の地域移行について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、ブラック校則廃止を求めます。さきの3月定例会一般質問において、ツーブロック禁止の状況やソックスの色など、加茂市の中学校の校則の状況を、ブラック校則という言葉を使わず、確認いたしました。御答弁は、要約すれば、変更をするのであれば、生徒や生徒会からの意見、提案を待つとのことでした。また、中学生らしいとは何かも問いました。令和4年3月3日の出来事であります。思いどおりの答弁を引き出せなかった自身の未熟さと、何か曖昧だったと反すうしながら、悶々とした日々を過ごしていたところ、それから僅か1週間後の3月10日、東京都教育委員会は、都立高校などで、いわゆるブラック校則と呼ばれる5つの項目を廃止すると発表いたしました。生来の髪を一律に黒色に染色、ツーブロックを禁止する指導、登校時の謹慎、別室指導ではなく、自宅謹慎を行う指導、下着の色の指定に関する指導、高校生らしいなど、表現が曖昧で誤解を招く指導、この5つの項目が廃止されます。東京都教育委員会は、見事な方針を出されました。求めていた回答はここにありました。

令和3年6月8日には、文部科学省より、校則の見直し等に関する取組事例についてとの表題で通知が出されていました。報道では、文部科学省、ブラック校則見直しを教育委員会に通知、積極対応を要請と報道されています。通知文章には、強調したい部分に傍線が引かれています。昨今の報道等においては、学校における校則の内容や校則に基づく指導に関し、一部事案において、必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかとといった旨の指摘。校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められる。校則を自分のものとして捉え、自主的に守るように指導を行っていくことが重要。校則の指導が真に効果を上げるためには、その内容や必要性について児童生徒、保護者との間に共通理解を持つようにすることが重要。校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているのか、絶えず積極的に見直さなければなりません。校則の内容の見直しは、最終的には教育に責任を負う校長の権限。児童生徒や保護者が何らかの形で参加する例もある。学校のホームページに校則を掲載することで見直しを促す例もあります。教育委員会や学校における校則の見直し等に関する取組事例をまとめましたので、別添のとおりお知らせしますとあります。ブラック校則廃止へ向けた取組の各地の事例が紹介されていました。

加茂市において、校則についてどのような取組がなされてきたのでしょうか。さきの議会での、子供た

ち、生徒会の提案を待つとのことにはそのように思いますが、子供たちが考える、そして議論する場を設けたのでしょうか。導くことも教育の役目なのではないでしょうか。

通知文章においても、見直しについて、児童生徒が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたりするなどあります。

東京都教育委員会の取組、校則に関する自己点検の取組及び結果、取組期間、令和3年4月から12月では、（１）、校則の点検の実施、話合いの機会等の設定、校内での点検、校長による改定、（２）、教職員や生徒、保護者等が話し合う機会の設定、（３）、点検の結果とあり、まず話合いの機会を設定する必要があります。

社会においてブラック校則が問題となり、またブラック校則の見直しが進んでいる中、加茂市において、児童生徒からの発言を待つ姿勢でよいのでしょうか。学校にとって、先生にとって都合がよいからでしょうか。そのようなことはあってはなりません。髪型の規定、中学生らしいとの曖昧な表現、まさに加茂市の中学校の校則にあるではありませんか。ブラック校則と言われる文言が通っている学校にある。子供たちはどのような気持ちになるのでしょうか。ブラック校則廃止に向けた取組を求めます。

また、学校運営は学校長によるものと、前回の議会でのやり取りで理解しましたが、学校に寄せられた意見、苦情、また学校であったよくないことは報告が上がるのでしょうか。色をつけずにそのまま上がっていますでしょうか。事実がそのまま報告されますでしょうか。いかがでしょうか。

また、前回の議会での市長と大平議員とのやり取りで、市長は教育に情熱を持つとおっしゃいましたが、学校長が市長の意見を取り入れなければ、また学校長が自分の思い描く教育と違うと思えば、市長の情熱は子供たちに届かないのではないのでしょうか。市長の教育にかける情熱は、子供たちにどうやって、どのように届くのか、お聞かせいただきたいと思います。

ブラック校則の廃止を求めるとともに、当局の取組、見解をお尋ねいたします。

次に、食材高騰に伴う給食費への対応について。食品がすさまじい勢いで値上がりをしております。昨年年末、調味料が物すごく値上がりをしていると、やりくりが厳しいと給食担当の方から伺いました。その後、食材の相次ぐ値上げが続き、ロシア、ウクライナ情勢がさらに拍車をかけました。子供たちを思い、良い給食を提供しようとされている担当者、現場の方の苦心は相当なものと思います。今までの内容、質や量、またお楽しみも含めて、今までの給食を提供するには、給食費を上げるか、行政が支援をするか、しないといけないと思います。

また、4月5日、文部科学省から、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてと題する事務連絡が通知されました。臨時交付金の活用事例として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減を行う事業が示されております。

市としての対応はどのようなお考えでしょうか。給食費を上げるか、行政が支援をするか、その両方か、お考えをお聞かせいただきたいと思います。給食無償化を求めていることは、改めて述べておきます。

追送された第65号議案において、幼稚園、保育園、小学校、中学校においての給食運営支援事業費補助金が設けられていたことに安心をしております。

学校生活の楽しい思い出の一コマの給食、子供たちにとって給食の時間が楽しく思えるようお願いいたします。

物価高騰における給食費への対応について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、美人の湯を中心とした滞在型の加茂観光についてであります。加茂七谷温泉美人の湯が指定管理となり、1年がたちました。状況はどうか。新型感染症下の中、入場者は目標に達しなかったようですが、それは日本のみならず、世界中が大変な状況の中、指定管理者、合同会社加茂人の皆様の努力により、市の持ち出しが1億3,000万が僅か1年で半分以下の支出となり、目覚ましい改善が見られました。これは、スクール・ウォーズ並みの奇跡であります。7年後には全国一となることと思います。

美人の湯は、雰囲気も変わり、お客様をもてなす雰囲気、楽しさ、おいしさを提供する施設となりました。とてもよくなったとの声を多く聞きます。人件費は40%削減、灯油使用量は30%、10万リットルの削減、電気代は600万円削減、全ての経費が大きく削減されました。もしそのまま市の直営運営が続いていたら、新型感染症下、どのくらいの持ち出しになったか、想像をするとどうでしょうか。また、加茂市の情報発信にも熱心に取り組んでいます。加茂市の土産物も多く並べ、加茂の元気をアピールしています。どちらが土産物センターと呼ぶにふさわしいでしょうか。メディアに取り上げられることも増え、加茂市全体のPRに貢献をしています。指定管理料だけではかれない、多くの加茂市への貢献があるのではないのでしょうか。美人の湯指定管理者の取組をどのように評価をしているのでしょうか。

加茂市には、滞在型の観光施設がありません。滞在して加茂市にお金を落とすところがありません。公園で遊んで、ほかに行く。こいのぼりを見て、三条に行ってお金を落とす。実にもったいない現実があります。せっかく加茂に来た観光客を逃がすな。1日加茂で楽しんでもらおうではありませんか。加茂市でお金を落としてもらわなければなりません。

また、将来、美人の湯を道の駅として目指してもよいのではないのでしょうか。市として、道の駅の構想はどうか。温泉のみならず、様々な情報を発信している。サイクリングやツーリングの方がよく駐車場で休んでいる姿も見られます。美人の湯は、既に加茂市の道の駅的な役割を果たしています。多くの方が集う場所となっています。さらに、サイクリングの方々が安心して過ごせ、休憩ができるよう、外にトイレが必要ではないのでしょうか。下田からの道のりに長くトイレはありません。サイクリングでもドライブでも加茂を素通りしないためにも、24時間安心して使えるトイレが外にあれば、加茂市に滞在する時間も人も増えるのではないのでしょうか。加茂市に長く滞在をしてくれる、滞在時間が延びれば、イコール加茂市にお金が落ちる、加茂市の企業が潤うのではないのでしょうか。これは、美人の湯だけが得をすることではありません。加茂市全体にとってプラスのことです。

また、美人の湯の施設は避難所に指定をされています。避難をされた際、館内だけで収容ができるでしょうか。外にもテントなどで過ごしてもらうことになるのではないのでしょうか。その際には、やはり屋外にトイレは必要です。また、外に炊事場も必要と考えます。避難所として様々な状況を想定していただきたいと思います。このようなことにより、施設の外にトイレと炊事場の必要性を訴えます。

感染症と上手に付き合う段階となり、人の流れも多くなっています。これから加茂市に多くの方が訪れる、それも1つの施設だけでなく、面としての加茂観光を考えたときに、遊んだ後にくつろげる美人の湯は、加茂市全体にとっても必要な施設であります。

また、美人の湯と同様にスタートした土産物センターは、どのような状況なのでしょう。訪れた方は、指定管理前と比べてどのくらいの違いでしょうか。感染症下、単純な比較はできませんが、格段に訪れている方は少ないのではないのでしょうか。

また、土産物はどのくらい置いているのでしょうか。市の運営のときの品物の数と現在の品物の数をお

聞かせください。

また、販売に対する手数料はどのくらいなのでしょう。市の運営時との違いはありますでしょうか。

また、現在土産物を置いてもらっている方からは、外箱代、センターとして統一した仕様にしたいようなので、箱代も請求をされている、もうけはないと聞きます。箱代は納入業者持ちとのことであります。実際そのようなことがあるのでしょうか。いかがでしょうか。

また、土産物の販売とカフェの売上げの比率はどのような割合でしょうか。

また、指定管理募集の際に提出された事業計画と実際行われていない事業はありますでしょうか。また、違いがあれば、市として何か話し合いは行われているのでしょうか。お教えいただきたいと思います。

また、土産物センター以上に加茂の物品を多く置いて、加茂を広めたいと頑張っておられる方が多くおられます。市内にいい取組が多く見られています。土産物センターは、カフェとして、とてもセンスのよいお店と思っていますとの感想を述べておきます。

美人の湯を中心とした滞在型の加茂観光について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席にて行わせていただきます。

〔2 番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市としての今後の部活動の在り方についてです。部活動地域移行を推進する目的は2つあります。生徒数減少に伴うチームを組めない等の課題を解決すること、教員の多忙化解消です。加茂市の中学校にも同様な課題があり、その解決のために地域移行を推進する必要があると考えています。しかし、その移行は一斉にではなく、慎重かつ段階的に行うべきと考えています。それは、部活動には、集団での活動を通じた人格形成の機会であること、多様な生徒が活躍できる場であること等の大きな教育的意義があり、これまでの中学校教育を支えてきていること、地域移行のためには多岐にわたる難しい課題があることが理由です。そこで、加茂市としては、令和5年度から7年度まで3年間かけて、休日の部活動の地域移行を段階的に進めようと考えています。また、段階的に休日の地域移行を進め、本当に平日を含めて完全に地域に移行しなければならないのかどうかも含めて、他県及び他市町村の動向を注視し、検討を重ねていきます。

次に、各種団体や指導者との話し合いと指導者の受皿の状況についてです。加茂市では、既に地域移行されている運動部活動があります。器械体操、新体操、柔道、水泳等です。これらの競技は、中体連大会への参加は教員が引率しますが、日常の練習は地域団体として行われています。その他の競技について地域移行を進めるには、指導者確保及び会場調整、活動の方向性検討等の課題があります。これらの課題を解決しながら、令和5年度より段階的な地域移行をスタートするためには、早急に組織を立ち上げる必要があります。学校教育課、スポーツ振興課、各中学校長、部活動担当者、PTA、各競技団体等で構成する地域運動部活動の運営に係る検討会議を立ち上げます。スケジュールとしては、年内に初回の会議を開催し、年度内に可能な種目の洗い出しと準備を進め、令和5年度から段階的に移行することとします。まずは特定の種目について、2か月に1度程度の活動からスタートし、徐々に回数を増やすことを考えています。

指導者の受皿については、大変難しい課題と捉えています。スポーツ少年団、各種競技団体、民間クラ

ブ等との連携が考えられますが、学校部活動顧問も希望すれば、兼業で地域指導者として活動できるように考えています。

次に、今後の部活動について、近隣を含めて考えているかについてです。現在でも、器械体操、新体操の活動では市外からの参加者もいます。野球部では葵中、七谷中が人数不足のため、中体連規定に基づき、三条大島中、見附中との合同チームを編成して中体連大会に参加します。このことから、休日の部活動の地域移行についても近隣市町村との連携、協力が不可欠と考えています。

次に、文化部も含めて、身近で活動してみたいとの団体の育成支援についてです。まずは、令和5年度から運動部活動の地域移行を段階的に進めながら、新たな競技や文化的な活動についての検討をします。スポーツ協会、文化協会との連携を進める必要があると考えています。

次に、髪型の規定、中学生らしいとの曖昧な表現、ブラック校則廃止に向けた取組についてです。中学校5校の校長を対象に調査したところ、全ての中学校の校則で、それぞれ表現は違いますが、髪型を規定していました。規定に「中学生らしい」、「清潔感のある」、「学校生活に適した」等の曖昧な表現がある学校と、「男子は襟にかからない、女子は肩にかからない」、「ツーブロック、パーマの禁止」等細かな表現をしている学校がありました。規定の曖昧な表現により、指導が難しくはないかとの問いには、「難しくはない」、「生徒に中学生らしさや生活しやすい学校像を考えさせる上で大切である」、「規定を明確にすれば、指導も細くなるので、逆に難しくなる」との回答でした。規定する根拠には、「おしやれに気を遣わずに、学業や部活動に集中するため」、「近隣の高校の校則に従っている」などの回答でした。規定を見直す機会は、「生徒、保護者、職員からの見直しの声が上がれば、その都度検討する準備はあるが、今のところ声が出ていない」、「現状に問題を感じている様子はない」との回答でした。これらの声は、私の考えと必ずしも一致するものではありませんが、学校現場の声としてお伝えいたしました。その中でも、近年生徒の声を拾い、生徒総会の審議を経て、女子の髪型の規定を変更した学校が1校ありました。このような例からも、生活に合わせて校則を見直す余地はあると考えられます。大橋議員の御指摘のとおり、教師側から積極的な見直しをしかけることも大変重要と考えます。

次に、私の個人的な考えですが、子供の人権を守るという観点から、校則は誰かに与えられる、押しつけられるものではなく、一番の当事者である子供たちが納得できるものであるべきと考えます。その校則の規定がある理由を先生が説明できないような規定があるのであれば、見直すべきとも思っています。また、大人が求める中学生らしさではなく、子供たちが考える中学生らしさは、本来は一人一人違うはずであり、そこを起点として、学校で過ごす全ての人が守りたいと思えるルールを考えるための合意形成の場の提供、そしてその合意形成の過程こそが学びそのものになると考えています。子供たちから声が上がってこないのではなく、声を上げられないのかもしれませんが。そのような可能性があるということも考慮し、先生方や周囲の大人は対話の場をつくってほしいと願っています。ここまでが私の個人的な考えです。

次に、学校に寄せられた意見、苦情、また学校であったよくないことは報告が上がるのか。色をつけずに正しく事実が報告されるかということについてです。加茂市の学校は、それぞれ地域と共に充実した教育を実現しています。そのため、学校の取組や児童生徒の様子について、地域や保護者から御意見をいただくことは多いです。学校運営を見直す上でも大変ありがたいことです。いただいた御意見は、校長判断で校内処理とすることが多いです。しかし、指示や相談が必要なことについては、教育委員会に報告が上がります。また、子供や教職員の事故等については、軽微なものを含めて全て報告が上がります。電話で

の速報で、必要に応じて次の動きの指示や指導をします。その後の詳細について、書面で報告が上がります。いずれの場合も初期対応が最も重要です。そのために、各学校にはできるだけ事実を正しく報告するように指導しています。

次に、市長の教育にかける情熱は子供たちにどのように届くのかです。加茂市総合計画では、目指すまちの将来像として、笑顔あふれるまち加茂を掲げ、取組の重点を健康と、教育と文化としています。その下で、教育委員会が作成した令和4年度加茂市学校教育の重点を受け、各学校の教育目標、グランドデザインを制定します。今年度、加茂市内の全学校のグランドデザインには、笑顔あふれるまち加茂が最上位に掲げられています。これは、昨年度末の校長会での提案が実現したものであり、情熱を届ける1つの方法と言ってもよいと考えています。先ほどの校則のお話では、学校現場と私の考えには残念ながら相違が見られるところもあるので、私の情熱が届いているとは言い切れません。しかし、子供たちのために何ができるのかを常に考えているという点においては、教育委員会、学校、市長部局が同じ方向を向いていますので、各機関が今後もより緊密に連携することが情熱を子供たちに届けることにつながるのだと考えています。

次に、食材高騰に伴う給食費への対応についてです。小中学校における給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、豊かな食材を使用した栄養バランスのよい食事を通して、健康の増進を図ることはもちろん、食に関する正しい理解や習慣を身につける上でも重要な役割を果たすものです。また、地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることで、地域の文化や伝統を学んだり、配膳当番を通じて社会性を養うなど、高い教育効果が期待できる活動の場でもあります。加えて、多くの子供たちにとって、クラスメートや先生と一緒に食べる給食は楽しいひとときであり、学校生活やその後の思い出にも大きな影響を与える大切なものと認識しています。これらのことを念頭に置き、日々安心、安全な給食の提供に努めていますが、現在の状況は、議員がおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の長期化など、昨今の社会情勢による物価高騰の影響により、食材の価格がコロナ禍前と比較し1割程度高騰しています。また、ウクライナ情勢により、今後さらなる高騰が心配される大変厳しい状況にあると報告を受けています。この現状を解消し、安定した給食の提供を担保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、加茂市学校給食会を通じて各校に補助金を支給するための補正予算を今議会に上程しています。具体的には給食1食当たり小学校で30円、中学校で35円を補助するものです。後ほど御審議をお願いいたします。令和5年度以降の見通しとしては、現在のような物価高騰が続く場合、状況によっては給食費を改定し、保護者に負担をお願いすることも検討しなければならない可能性があると考えています。市として極力保護者負担を軽減できるよう努めていきます。

次に、美人の湯を中心とした滞在型の加茂観光についてです。美人の湯の状況については、6月3日に合同会社加茂人の皆様から令和3年度の指定管理業務について報告を受けました。令和3年度の入館者数は5万3,834人、指定管理料を除く収入は8,187万円でした。収支計画書の目標入館者数8万6,800人、収入1億2,561万円には残念ながら及びませんでした。新型コロナウイルス感染症下で指定管理者となり、さらに感染が拡大した状況において、初年度の収支はマイナスになりました。しかしながら、議員がおっしゃるように、光熱水費の削減や土産物の販売場所を移動し、入館受付と兼ねることなどにより、運営経費を大幅に削減することができました。そして、飲食のメニューの工夫、改善などにより、客単価が着実に上がっていることから、今後、新型コロナウイルス感染症が収束することで入館

者が増え、収入が増えることを期待しています。また、独自イベントを企画、実施し、美人の湯だによりお知らせすることで、美人の湯の利用促進とイメージアップが図られたと考えています。これらは、まさに指定管理者の合同会社加茂人の皆様の努力によるものと、加茂市として評価し、感謝しております。

次に、加茂を訪れた人が美人の湯を中心に長時間滞在するための御提案についてです。24時間安心して使えるトイレの設置については、加茂人の皆様から昨年度の報告を受けた際に、美人の湯敷地内でキャンプ事業を検討中とのことで、外から24時間使えるトイレの設置を希望されました。議員御提案のとおり、キャンプ場には炊事場も必要ですので、美人の湯を道の駅として整備していくかどうかも含め、今後検討していきたいと考えています。

次に、土産物センターの状況についてです。こちら6月3日に指定管理者の株式会社G. F. G. S.の皆様から令和3年度の指定管理業務について報告を受けました。昨年度の利用者数は7,343人でした。指定管理前の利用者は、令和2年度は、コロナ禍と指定管理者への移行の準備で1月中旬から一時休館したため、5,996人でした。コロナ禍で3月に一時休業した令和元年度は1万4,333人でした。コロナ禍以前の利用者は、毎年1万4,000人前後でした。

土産物の品数は、カラー、サイズなどのバリエーションを含めると、現在22種類です。このほかに、加茂市出身の写真家、牛腸茂雄氏の写真集、DVD、関連書籍を販売しています。市の運営時の品物の数は、令和3年1月時点で、バリエーションも含めて529種類です。

販売手数料については、商品は全て仕入れ販売によるため、ありません。市運営時は、全て委託販売方式であり、条例の規定どおり10%の手数料を出店者からいただいていたいました。

土産物を置いている方から、外箱代を請求され、もうけがないと聞いたという件については、指定管理者から納入業者に外箱代の請求はないということです。

土産物とカフェの売上比率は、およそ1対3でカフェの比率が高い状況です。

事業計画で現在実施されていない事業は、レンタカー事業とゲストハウス事業です。市の話し合いは、6月3日に市長、副市長が出席し実施した令和3年度指定管理業務報告会をはじめ、必要に応じ、商工観光課担当者と話し合いを行っています。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございます。

まず、部活動地域移行ですけれども、部活があつて土日の部活動を移行するという、地域に移行することだと思うのですけれども、そもそも部活がないと移行もできないのかなんと思っておるのですけれども、加茂市自体に中学校、学校に部活がなくて困っているというのは以前も訴えているのですけれども、その辺りはどう、地域移行といっても部活がないと移行もできないという形になるので、最初からクラブチームをしていったほうがいいのかないかなんと思ふのですけれども、その辺りのお考えいかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 質問ありがとうございます。

部活動の種類についての御質問かなと、こう思うわけであります。学校によっては部活動が非常に少ない、子供たちが選ぶ種目が少ないと、そういうふうなものもあるかなと、こう思っています。そもそもというふうな部分で、そもそも論になっていくわけでありますけれども、部活の種類が小さい学校ではやっぱりどうしても限定的に少なくなってしまう。これは、御承知のとおりであります。今後において部

活動の地域移行、これは今のは土日の問題でございまして、平日を加えて考えていく方向の中で、そういった新たな、つまり例えばAという学校にサッカー一部がなかった。でも、全体集まったときにはサッカーができるよというふうな状況が今後生まれてくるようであれば、できるような状況があれば、それも検討の中に入れるべきでないかなと、そんなふうに考えているところです。

以上です。

○2番（大橋一久君） 児童減って、なかなか子供たち喜んでくれればいいななんていう中で、この地域移行というのは大いに賛成なのですけれども、どのように移行していくのかなというの、移行段階でどうなのかななんていうことと、また加茂市全体でそれだけの子供たちを指導できるだけの団体があるのかなんと思うので、質問の中にあった近隣も含めてというのはちょっとニュアンスがうまく伝わらなかったのですけれども、この種目は加茂でやって、この種目は加茂で用意できないので、田上とか三条と、そういう連携を取ったらどうか、取れるだろうかという質問なのですけれども、その辺りの加茂でどのくらい団体用意できて、どのくらいできて、近隣のスポーツクラブにも通う形も考えるのかなんと思うのですけれども、その辺り、見通しといたしますか、検討されているかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。大変鋭い指摘をいただきましてありがとうございます。

近隣というふうな部分でいいますと、今後、そういったことも視野に入れていくことが必要になってくるかなと、こう思います。ただ、地域の受皿の問題もあります。受皿として、私、ここの答弁の中にもあったかと思うのですけれども、指導者の問題、場所の問題、そういった事柄がクリアにされていかなきゃなりません。そういったところを本当に一つ一つ潰してといたしますか、それを解決していくという、そういうことの中で、段階的に、できるところからやっていければと、こういうふうに思っておりますので、御理解願いたいなと思っております。

以上です。

○2番（大橋一久君） 子供たちの1年は、45歳の私よりも深いものだと思います。段階を踏まずに一気にやってほしいなと思うのですけれども、ただ地域移行、なかなか、また先生方の働き方改革で学校から部活離れてもいいかと思うのですけれども、そうなったときに何もしない子供たちが増える、いわゆる帰宅部が増えると、家に帰ってゲームしている子が増えるというのが心配なのですけれども、その辺りの部活動の地域移行を含めてのその辺りのケアといたしますか、対策というのはどのようなお考えを考えているでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 部活に属さないお子さんというふうなことなのだろうと思います。親御さんとしては、うちの子何もしていませんと、何か心配だわというのが本当の、本音の部分なのだろうなと思います。やはり学校のほうでは、生きがいといたしますか、自分の生き方とか、そういったところについての学習も進めております。したがって、生きがいとか生き方というふうな部分で考えますと、自分の考えによってボランティアをやったり、あるいは趣味、そういったものを持つというふうなこともあるわけがあります。何も部活に属さなくても、自分でやれるものについてはやってほしいと、そんなふうに考えています。ですので、部活に属するということは、確かに社会性が身につくという部分では価値ある部分がありますので、それは非常にいいかなと思っています。そういう意味では、学校のほうは部活といたしますか、そういった活動に参加してほしいということは極力子供たちに指導していると、そんな状況です。でも、個人的にこういうことをやりたいのだという子供の意見は尊重していかなきゃ駄目だと、そんなふう

に考えています。

以上です。

○2番（大橋一久君） だんだん部活が離れて地域にと思うのですけれども、そういったきっかけづくりが加茂市で身近につくれたら、スポーツも文化部もと思うのですけれども、そういった点、まちの活性化、団体の掘り起こしというのは市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 先ほど教育長が答弁したとおり、まず担い手がいるかどうか。今実際そうはなっていないくても、それを担ってくれる人が出てくれるかどうかはまず一番大きいのかなというふうには思っているところです。他の地域でもというふうなお話もありまして、その可能性ももちろん探っていくのも大事だと思うのですけれども、子供たちが通いやすい状況、要は親の送迎がないと通えないようなチームだと、結局そういった送迎ができない家庭は、子供は部活動に参加できないとか、いろんな課題がすごく考えられるので、それをこの検討委員会の中で少しずつでも解決していけたらいいかなというふうには思っています。要はこちらの当局側でまだ想像できないような地域の人材の方がいらっしゃったり、アイデアがある可能性ももちろんあると思っていますので、そういったまず知恵を出し合うことが必要かなというふうには思います。

○2番（大橋一久君） 何とか様々な民間の活動を掘り起こして、子供たちのいいきっかけづくりになればいいななんて思っていますので、何とか活気あるまちをつくれればいいなと思っております。また、先生方は忙しい、負担軽減、いろいろあるし、また運動会の種目も減ってなんていうので多忙解消になっていますけれども、これは勝手な想像なのですから、少子化で子供の数減っていて、それだけでも先生の負担軽減になっていませんかと思うのですけれども、その辺りいかがなのでしょう。

○教育長（山川雅己君） 子供たちの数が減りますと、学級数が減ってまいります。学級数が減ってくると、いわゆる教員が、その学校に与えられる教員の定数が下がってまいります。したがって、そういう算術的な考え方をしますと、どうしても負担軽減というふうな部分から考えると、やはり考えていかなきゃ駄目な問題でありますし、加配をお願いをしながら、県の教育委員会等をお願いをして、できる限りゆとりのある教育ができるようには働きかけはしておるところでございます。

○2番（大橋一久君） 何かやっぱり子供の関わる部分残して、そのほかのいろいろな見えない部分の事務作業とか多いのかなんと思うのですけれども、その辺りの経験によって何とか子供たちを接する時間というものを残していったほしいななんて思っております。

また次に、ブラック校則廃止を求めるに移りますけれども、ほかの地域も宣言してやっていますけれども、加茂市もブラック校則はもうしないのだと、その上で子供たち話し合ってもらいたいという形にならないかなんと思うのです。今ある校則を子供たち、生徒会、じゃ考えて、何か意見あったら言ってこいということではなくて、前提として、髪型とか、下着の色とか、そういうのはもう人権否定なのだとということで、それを前提にして、子供たち、生徒会、あるいは保護者、校則考えないかと、そういう加茂市にならないでしょうか。市長。

○市長（藤田明美君） 基本的な考え方は、私も、多分教育長も同じ考えなのですから、あえて答弁の中に学校現場の声を載せていて、私の個人の考えもあえて載せたのですけれども、そこと学校現場の考え方にちょっと開きがあるのかなというふうには思っています。そもそも校長先生にまず校則を最終的に決める権限、責任もあるというふうには思うのですけれども、その校長先生がまずブラック校則というもの

がどういうものなのかということであったり、校則を変える必要があるのかどうかというところを認識しなければ、こちらから一方的に言ったところで、本当に実のあるものにはならないというふうには思っています。それがブラック校則というか、校則の最後の答弁にも書いたところなのですが、要はその考え方が、まず距離が縮まっていけないと、いきなり、そうしますと言っても、ならないのかなというところは思っているところはあります。

○2番（大橋一久君） それで、答弁で中学校5校、校長先生調査したところということで、規定の曖昧な表現により、指導が難しくないかとの問いには、難しくない。生徒には中学生らしさ、生活しやすい学校像を考える上で大切である。規定を明確にすれば、指導も細くなるので、逆に難しくなるとの回答でした。これは、やっぱり全く逆じゃないですか。これは、先生目線での指導する。校則、生徒が考えるのだ、生徒会が考えるのだ、前回の御答弁、そうだったかと思えますけれども、まずはここからそもそも論がやっぱり先生方、考えが違うくありませんかということをするのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 大橋議員言われるとおりでございます。やっぱり子供の目線といいますか、子供の生活を考えたときに、子供たちにとってどうあればいい学校生活を送ってもらえるのかなと。子供たちにとってよりよい学校生活って何だろうかなという、その問いが先生方の中に、その問いの答えとして持っているものがちょっと考えとして、いわゆる大橋議員の言われるブラック校則に近いものがあるのかなと思っています。これは、段階的にも含めて、見直しを図っていく方向性をやっぱり持たせなきゃ駄目だなというふうに私は課題意識を持っているところであります。

以上です。

○2番（大橋一久君） これは、市長の情熱で、こういう規定はもうしないのだ、それでもう、そこから考えようよということで、もう一歩進んだ、多分このブラック校則、進んでいないですものね。遅いぐらいかなんと思いますけれども、社会問題になってもう何年もたって、僕が議員になる前からの話かなと思うのですけれども、ですので加茂市、しない、じゃそれでいこうよという、そこからまず考えようよという入り口に立ったらどうかと思うのですけれども。市長。

○市長（藤田明美君） まず、私は見直したほうがいいというふうな立場ですけれども、ちょうど昨日、子ども基本法もできたところで、子供の権利を守るという観点からも、校則を見直ししていく必要があるというふうには私は思っています。ただ、本当に現場が、私が全部学校に行って、細かくそういったことができるかという、実際はそうではなくて、やっぱり現場の学校の先生が、あとももちろん子供たちが考えなければいけないところもあるので、まずその認識を、考えるというところをスタート、要はまずそこを、そういう考える必要があるのだというところを先生自体も理解してもらう必要はあるのかなというふうには思っています。それを考える場をつくるというのはとてもいいことだというふうに思います。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 付け加えさせてもらおうと、子供の校則が今変わった例が挙がっておりますけれども、どういう手続で変わっていくかという、子供から、もしくは職員が、それから保護者が、これはおかしいのじゃないかなという声が上がったときに、しっかり手続を踏んで、子供の中で生徒総会という会議がありますので、その中で、この校則は現在の私たちの学校にとってどういう姿がいいのかということについてちゃんと議論した中で、最終的な、今回は変える方向で決まったというふうな手続であります。

それから、大橋議員がおっしゃるとおり、遅いのではないかなというふうな考えもあるのですけれども、

遅いか早いかなというのはなかなか社会の動きと連動するところがありまして、じゃ地域の人たちが子供たちの姿を見たときにどう思うかなというところを、ちょうどここはバランスを考えながら、学校だけが、えいやと言って新しくなったときに、少しギャップがある、そのようにも感じて、決して遅い、遅過ぎるというふうにはちょっと考えていないです。ただ、実際の調査をした張本人は私なのですけれども、こういう声が上がってきて、うん、そうだな、昔から中学校の校則の考え方は変わっていないなというふうに率直に感じたところも本当のところであります。

以上です。

○2番（大橋一久君） 校長先生に調査されたわけですね。校長先生は、やっぱりその道のプロなので、プライドもあってなんて感じることもありますけれども、だからその報告の仕方でも180度違うのじゃないかというのは思うところでもありますけれども、これ校長先生、おしゃれに気を遣わず、学業や部活動に集中するため、これは遅いと、古いと思うのです。おしゃれしたら心浮き浮きして、勉強も学業もはかどると。デートの日なんて仕事2倍もして、すぐ上がると。そう思います。だから、子供たちが決めて、どこまでの髪型、どこかの中学校もツーブロックはいいけれども、刈り上げてライン上げるのは禁止にしたとか、子供たちが考えてそういったことを上げてきてくれるので、そういう今の時代に合ったというか、子供たち考えて、うたわれているのはもうこれ世の中を見てもブラックと言われているのだよ、変えようよということをまず宣言して取り組んだら、そこからスタートじゃないかなと思うのです。地域の方、そうですね。外見で判断してもあれですけども、でも接すると、ああ、いい子だなと思うこともいっぱいあるわけですので、そういったよさを、外見じゃないよということを教えていくのもまた中学校と地域の連携というのも大事かななんと思しますので、ブラック校則を廃止する。どうですか、市長。

○市長（藤田明美君） まず、ブラック校則というのが何かということから含めて、話合いの場は必ず設けますよね。必ず設けていくことになりますので、まずそこからスタートしていくというふうに私は思っています。

○2番（大橋一久君） ブラック校則、また何か答弁引き出せず終わったかななんと思えますね。また次回も頑張ろうかなと思います。

あと、給食について1つお聞かせいただきたい。給食費、予算もついてなんて、よかったのですけれども、今まだ黙食、ちょっと質問書にないじゃないかと怒られるかもしれないですけども、黙食、まだ続いているかと思うのですけれども、今福岡市は黙食やめようという形になったし、大人もにこやかに、わはは、わははしながら会食していいのかなと思いつながら昨日の夜いましたけれども、その辺り、黙食の見直しについてはどうでしょうか。給食の楽しい一コマという中で、やっぱり黙って食べているというのは何か、コロナの様子も分かってきたしということで、その辺りの見直しについてはいかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 今度給食でございますが、黙食というのがずっときまして、はっきり言って味気ない、私もそう思います。ただ、コロナ対策としてそういうふうに出てきています。今現在コロナの対応について見直しがかかっているところでもあります。そういった見直しがかかっている中で、できる限り楽しい給食が実現できるような方向性を考えて、しっかりと各学校指導してまいりたいと、こう考えているところでもあります。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○2番（大橋一久君） 黙食は見直す、検討に入ることでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 検討にはまだ入れないかなというふうに考えております。検討は入れるか。検討は入れるかもしれません。実は5月は、いつとき感染が減ったのです。5分の1になりました、4月から。ところが、6月に入ってまた小学生を中心に感染が続いているところであります。社会全体の緩やかな流れが小学校にも出ているのかなというふうに考えています。医師会のほうからも、加茂市の学校の対応をもう少し厳しめになんていうふうに言われているところで、検討はしますけれども、もう少し待っていただければなというふうに考えております。

○2番（大橋一久君） ぜひ黙食とブラック校則は見直してほしいということを要望して、美人の湯に入りますけれども、美人の湯のトイレと炊事場、これ避難所として私必要だと思っていますので、そこを、避難所としてトイレと炊事場が必要だということを……

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○2番（大橋一久君） 訴えますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 避難所としての美人の湯でございますが、あくまで建物があつての避難所だというふうにこちらは考えておりまして、当然外でテントを張ってということで避難者を受け入れるという体制では今考えておりません。

○2番（大橋一久君） あらゆる想定をして、外に炊事場とトイレが必要だということを訴えて、議事も休憩も挟まず終えられたことを自分を褒めて、終わりたいかと思ひます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれにてとどめ、明17日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時21分 延会